

世界代表司教會議 第 16 回通常総会

宣教するシノドス的教会となるには

討議要綱—第 2 会期（2024 年 10 月）

2024 年 7 月 9 日

本文中に引用されている諸文書

第二バチカン公会議『典礼憲章』(1963年12月4日)

第二バチカン公会議『教会憲章』(1964年11月21日)

第二バチカン公会議『エキュメニズムに関する教令』(1964年11月21日)

第二バチカン公会議『教会における司教の司牧任務に関する教令』(1965年10月28日)

第二バチカン公会議『神の啓示に関する教義憲章』(1965年11月18日)

第二バチカン公会議『現代世界憲章』(1965年12月7日)

第二バチカン公会議『教会の宣教活動に関する教令』(1965年12月7日)

『カトリック新教会法典』(1983年1月25日)

聖ヨハネ・パウロ二世教皇回勅『キリスト者の一致』(1995年5月25日)

教皇フランシスコ使徒的勸告『福音の喜び』(2013年11月24日)

教皇フランシスコ回勅『ラウダート・シ』(2015年5月24日)

教皇庁教理省国際神学委員会『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』(2018年3月2日)

教皇フランシスコ使徒憲章『プレディカテ・エバンジェリウム』(2022年3月19日)

教皇庁シノドス事務局『大陸ステージのための作業文書』(2022年10月27日)

世界代表司教會議(シノドス)第16回通常総会『第1会期「まとめ」報告書—宣教するシノドス的教会』(2023年10月28日)

序

万軍の主はこの山で祝宴を開き
 すべての民に良い肉と古い酒を供される。
 それは脂肪に富む良い肉とえり抜きの酒。
 主はこの山で
 すべての民の顔を包んでいた布と
 すべての国を覆っていた布を滅ぼし
 死を永久に滅ぼしてくださる。
 主なる神は、すべての顔から涙をぬぐい
 ご自分の民の恥を地上からぬぐい去ってくださる。
 これは主が語られたことである。

(イザヤ 25・6-8)

預言者イザヤは、主が山頂で用意された非常に豊富で豪華な祝宴のイメージを提示しています。おん父のもとに帰る瞬間、主イエスは弟子たちに、すべての民族に手を差し伸べ、いのちと喜びの充満を与える食事の宴を提供する任務を託します。靈に導かれた教会を通して、主は人類の心に再び希望を燃え立たせ、喜びを回復し、すべての人、とくに涙に顔を染め、苦悩の中で主に叫ぶ人々を救いたいと願っています。彼らの叫びは、キリストのすべての弟子たち、人間の深淵を歩む男女の耳に届きます。彼らの叫びは、シノドスの旅が新たな戦争の勃発を伴い、世界を血で染め続けているあまりにも多くの戦争に加えられる今、増幅されるのです。

2021-24年シノドスの中心で、「ともに歩む教会のため一交わり、参加、宣教」というテーマは、主に従い、主の使命に仕えることに献身する喜びと神の民の刷新へ向けた呼びかけです。宣教する弟子となるようにという呼びかけは、わたしたち共通の洗礼によるアイデンティティに基づくものであり、教会¹が現存し、唯一の父、唯一の主、そして唯一の聖靈において一致を見いだす、多様な文脈に根ざしたものです。それは、例外なく、洗礼を受けたすべての人への呼びかけです。「わたしたちは皆、宣教する弟子であるから、洗礼を受けた人は皆、宣教の主人公となるよう招かれています」(『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』53項)。こうした刷新は、みことばと秘跡を通して聖靈によって集められ(『教会における司教の司牧任務に関する教令』11項参照)、意味に飢え、交わりと連帯に渴いている世に対して、絶えず体験している救いをのべ伝える教会において表現されるものです。この世のために、主はご自分の山で祝宴を準備するのです。

わたしたちは今日、教会の本質を表すシノダリティを実践することによって、この宣教への責任を新たにします。宣教する弟子として成長することは、父と子と聖靈の名において洗礼を受けたときに受けたたまものに応え、イエスに従いなさいというイエスの呼びかけに応えることを意味します。それは、天の都という共通の目的地に向かって歴史を旅する巡礼の民として、互いに同行することを学ぶことを意味します。神のことばと聖体に養われながらこの道を歩むことによって、わたした

¹ 別段の指示がない限り、あるいは文脈からそうでないことが明らかでない限り、『討議要綱』の本文中で、「教会」という用語は「唯一単一のカトリック教会」(『教会憲章』23項)を示し、複数形の「教会」は、そこに、またはそこから、この「教会」が存在する、各地方教会を示す。

ちが受けとるものへと変えられていくのです。こうしてわたしたちは、救われ、聖なる者とされた民としての自らのアイデンティティが、必然的に共同体的側面をもっていることを理解し、わたしたちを、それに先立つ世代と、それに続く世代の信者たちを包含する共同体へと造り上げていくのです。誰も一人では救われないのでから、受け取り、あかしられる救いは関係性のうちにあります。むしろ、ある一つのアジアの司教協議会が使用したことばを使うなら、「シノダリティは単なる目標ではなく、すべての信者が手を携えてともに成し遂げる旅路です。だからこそ、その意味を完全に理解するには時間がかかります」(バングラデシュ司教協議会)²という気づきが次第に深まっています。キリスト者の生活について、聖アウグスティヌスは、それは連帶の巡礼であり、祈り、宣教、隣人愛の生活を分かち合いながら、「神に向かい、段階を追うのではなく愛情をもって」(『講話』306 B、1)、ともに歩むことである、と語っています。

第二バチカン公会議は、「すべての人はキリストとのこの一致へと招かれている。キリストは世の光であって、われわれは彼から出、彼によって生き、彼に向かうのである」(『教会憲章』3項)。シノドスの旅路の中心には、教会の生きた伝統の中に保たれている、主の約束と招きをすべての人に伝え、わたしたちのただ中に復活の主がいることを認識し、靈の働きによる多くの実りを歓迎したいという、古く、そしてつねに新しい願いがあります。宣教のためにシノドス的な回心を求める巡礼の民として、世界のあらゆる場を旅する教会のこのビジョンは、喜びと希望をもってこの道を進むわたしたちを導いてくれます。それは、危機的状況にある世界の現実とは対照的なビジョンであり、その傷とスキャンダラスな不平等は、キリストの弟子たちすべての心に深く響いています。このビジョンによってわたしたちは、暴力と不公正のすべての犠牲者のために祈り、世界のあらゆる場所で正義と平和の職人である女性や男性とともに働く、という決意を新たにするよう促されるのです。

3 年間の歩み

2021年10月9日から10日にかけてのシノドスの歩みの開幕後、世界各地の諸教会は、さまざまなペースと多様な方法で、最初の、耳を傾ける段階に着手しました。教会に属するということは、具体的な時と場所に生きる人々と共同体から構成される、唯一の神の民の一員であることを意味します。シノドスで耳を傾けるということは、このような共同体から始まり、教区、全国、大陸の段階を経て、シノドス事務局が「まとめ」文書や作業文書を発行することによって促進を支援した、継続的な対話の一部となりました。シノドスの歩みの循環性は、教会がさまざまな文脈に根ざしていることを認識し、強化し、それらを結びつけるきずなに奉仕するものです。

第1段階の新機軸は、大陸別総会の開催でした。これは、同じ地域の諸教会が一堂に会し、互いに耳を傾けることを学び、旅路に同伴し、それぞれの文脈に存在する宣教を果たすための主な課題とともに識別するよう招いたものです。

シノドス第16回通常総会第1会期（2023年10月）は、靈がわたしたちに受け取るよう求めている段階を祈りと対話の中で識別するために、この耳を傾けてきた成果を受け入れる第2段階の幕開けと

² 以下同様、司教協議会とその大陸グループからの引用は、2023年末から2024年半ばにかけて行われた地方教会の意見聴取の後、シノドス事務局に送られた「まとめ」からとられている。

なりました。この段階は、第2会期の終わり（2024年10月）まで続き、そこで教皇は、各地方教会によるさらなる実行の準備のために、これらの実りを提供することになります。

第2会期の準備は、必然的に「まとめ」報告書に示された第1会期の結果に基づいて行われます。シノドス全体の歩みの特徴である循環性と一致し、第2会期の働きに明確な焦点を提供するために、「宣教するシノドス的教会となるには」という問い合わせに導かれて、さらなく意見聴取が各地方教会で行われました。『2024年10月に向けて』文書³が説明しているように、この意見聴取の目的は、「復活した主とその福音を現代世界に伝えるという一つの使命の中で、洗礼を受けた一人ひとりと各教会の独自の貢献を発展するために、わたしたちがそれぞれの状況や文脈の中でたどることのできる道筋と、採用することのできる手段を明らかにすることです。したがって、これは、教会組織をより効率的なものにするための技術的、あるいは手続き的な改善計画に限定するような要請ではなく、むしろ、わたしたちが呼ばれている宣教への専心の具体的な形、すなわち、シノドス的教会にふさわしい、一致と多様性の間のダイナミズムを表現するものについて考察するようにとの呼びかけです」。

各国司教協議会とその大陸集合体、東方諸教会、司教協議会に属さない教区、教皇庁の各省、奉獻生活者を代表する男女修道会連盟から送られた、指針となる問い合わせに対する回答に照らし、さらには、世界中の大学、信徒団体、共同体、個人など、約200のグループから寄せられた経験や優れた実践についての証言にも照らして、第2会期のための、本『討議要綱』の起草が行われました。このように、本文書は、世界中に存在する神の民の生活に根ざしているのです。

これらの声は、旅路に対する感謝を表明し、旅がときに必要とする苦難をあかしするものでありましたが、何よりも、前に進みたいという願いを語るものでした。北米司教協議会が述べるように、「このシノドスの旅に対する感謝は深いものです。米国教会の仲間として、シノドスの道を進むために多くのことがなされてきました。教皇フランシスコの『出会いの文化』という概念に留意しつつも、継続的な考察と対話を必要とする緊張は残っています。これらの緊張は、教会におけるいくつしみの交わりを邪魔するものではありません」。(米国司教協議会)。そして、まだ長い道のりがあることを思い出させてくれます

これまでの段階と同様、「靈における会話」という方法を採用することの利点が再確認されました。たとえば、ある司教協議会連盟のことばに注目してください。「アジア全域の報告書の多くは、靈における会話をシノドスの旅の出発点として用いるというシノドスの方法論に大きな熱狂を示しています。多くの教区、司教協議会が、この方法を既存の組織に導入し、大きな成功を収めています」。この熱狂はすでに、よりシノドス的な進め方を試行する段階へと移っています。ヨーロッパのある司教協議会では、「(このことを踏まえ)、5年間のシノドス的な試行段階を実施することが決定されました。シノドス的な意見聴取、対話、識別、意思決定過程 (decision-making)、決定事項実行 (decision-taking) の形態は、国レベルで開発、評価、改良されるものです。教区の経験と普遍教会におけるシノドス的発展も考慮されます。わたしたちは、困難はあるものの、重要な学びの旅の始まりにいます」。報告書には、地方教会とその歩みの価値、地方教会が担っている豊かさ、そして地方教会の声を

³ 2023年12月11日、教皇庁シノドス事務局によって配布され、<https://www.cbcj.catholic.jp/2023/12/11/28863/> で入手可能。

聞く必要性について、大きな気づきがあります。あるアフリカの司教協議会から届いた報告書によれば、「これ以上、地方教会を、単なる福音の受け手で、ほとんど、またはまったく貢献のないものとして見たり、扱ったりしてはなりません」。

これらの回答に、小教区の奉仕職に携わる司祭の意見を聞くことを可能にした国際会議「シノドスのための小教区司祭」(サクロファノ [ローマ]、2024年4月28日～5月2日)の成果が加えられました。各作業部会のまとめには、何よりも「互いに真に耳を傾ける機会を得た喜び」が表現されています。それは、互いのユニークな背景に対する深い理解と感謝の気持ちをはぐくむ上で、豊かな経験でした。彼らはまた、「教会におけるさまざまな伝統を認めつつ、シノダリティの文脈における小教区司祭の役割を理解する必要性」と、周辺部や周縁部に住む人々に手を差し伸べることができないことへの懸念を表明しています。つまり、「教会がシノドス的であることを望むなら、これらの人々の声に耳を傾けなければなりません」。

同様に、本『討議要綱』は、シノドス事務局が設置した五つの作業部会が作成した資料をもとに作成されています。これらの部会は、世界のさまざまな地域からの専門家、女性、男性、そして教会におけるさまざまな役割を担う人々によって構成されています。シノドス的な方法を用いて、彼らはシノドスの意味と教会生活に対するその意味について、神学的・教会法的な考察を深めました⁴。

司教、司祭、修道者、信徒、神学者、教会法学者、聖書学者で構成される専門家グループは、あらゆる大陸から、また教会におけるさまざまな役割を担う人々によって構成され、寄せられた回答や資料を読み解き、指針となる問い合わせに対する答えをまとめることを任せられました。彼らの作業は、本『討議要綱』の起草に貢献しました。彼らの考察は、前述の五つの作業部会の考察と同様に、本『討議要綱』付属の資料にも反映され、その内容の一部に神学的基盤を提供することになります。

第2会期の準備作業と並行して、10の研究部会⁵の活動が開始されました。これらの研究部会は、第1会期「まとめ」報告書から生まれ、国際会議の終わりに教皇によって特定された10の課題⁶を掘

⁴ この点に関しては、2024年3月14日にシノドス事務局が発表した文書『宣教するシノドス的教会となるには——第2会期に向けて神学的に深められるべき五つの視点』

(<https://www.cbcj.catholic.jp/2024/05/24/29792/>) 参照。

⁵ この点に関しては、『シノドス第16回通常総会第1会期中に提起され、教皇庁各省と協力し検討されるべき諸課題に関する研究部会』文書を参照。これもまた、2024年3月14日に発表され、<https://www.cbcj.catholic.jp/2024/05/24/29823/> で入手可能。

⁶ 第1会期「まとめ」報告書で明らかになり、10研究部会に割り当てられた課題は以下の通り；

1. 東方諸教会とラテン教会の関係性の諸相（「まとめ」6項）。
2. 貧しい人の叫びに耳を傾ける（「まとめ」4, 16項）。
3. デジタル環境における宣教（「まとめ」17項）。
4. 宣教するシノドス的観点からの、『司祭養成基本綱要』改訂（「まとめ」11項）。
5. 特定の奉仕職の形態に関する神学的・教会法的事象（「まとめ」8, 9項）。
6. 宣教するシノドス的観点からの、司教・奉獻生活・教会諸団体の関係性に関する文書改訂（「まとめ」10項）。
7. 宣教するシノドス的観点からの、司教の人格と奉仕職の諸相（司教職候補者の選定基準、司教の法的機能、使徒座訪問〔アドリミナ〕の性質と経過）（「まとめ」12, 13項）。
8. 宣教するシノドス的観点からの、教皇の代理者の役割（「まとめ」13項）。
9. 議論の分かれる教義的、司牧的、倫理的諸課題について、共同識別するための神学的基準とシノドス的方法論（「まとめ」15項）。
10. 教会実践における、キリスト教一致の旅がもたらす果実の受容（「まとめ」7項）。

り下げる任務がゆだねられています。2024年2月16日に教皇フランシスコによって署名された教皇書簡にしたがい、使徒憲章『プレディカテ・エバンジェリウム』(33項)の精神に沿って、これらの研究部会は、全大陸の司牧者と専門家で構成され、シノドス的な作業方法を用い、「各課題を担当する教皇庁の各省と、調整を委託されたシノドス事務局との間の共通の合意によって構成されます」。彼らは、可能であれば2025年6月までに綿密な調査を終えますが、2024年10月にはシノドス総会に経過報告を提出する予定です。第2会期の終了に先立ち、教皇フランシスコはすでに第1会期の要請のいくつかを受け入れ、使徒憲章『エピスコパーリス・コミュニオ』が想定している形での実施作業に着手しています。「所管となる教皇庁の各省、および課題や状況に応じてさまざまな形で関心をもつ他の省とともに、シノドス事務局はその一部として、教皇によって承認されたシノドスによる勧告の実施を促進する」(20条1項)。法制省との合意により、シノドスのために「教会法委員会」が設置されました。最後に、第1会期の要請を受けて(「まとめ」報告書16q参照)、2024年4月25日、SECAM(アフリカ・マダガスカル司教協議会シンポジウム)は、アフリカの教会にとっての一夫多妻制の神学的・司牧的意義を識別するための特別委員会の設置を発表しました。

第2会期のための作業ツール

わたしたちの旅は、沈黙、祈り、神のことばに耳を傾けること、対話、そして喜びの出会いによって特徴づけられてきました。困難がなかったわけではありません。しかし、このようなことを通して、わたしたちは神の民として、キリストのうちにある兄弟姉妹として、神の国の美を、ことばと生活の中で全世界にのべ伝える、あがなわれた人間の共同体としての共通の責任をもつ人間として、互いの関係をより深く認識するよう成熟してきました。このアイデンティティは抽象的なものではなく、名前と顔が刻印された生きた経験なのです。第2会期の準備とその作業の中で、わたしたちは次の問い合わせ続けます。宣教におけるシノドス的な神の民のアイデンティティは、教会の日常生活が行われる関係、道筋、場において、どのようにすれば、具体的な形をとることができるでしょうか。

本『討議要綱』はその目的にかなうものであり、第1会期のために作成された『討議要綱』について述べられたことと一致しています。つまり、「教会の司教の文書でも、社会学的調査の報告書でもなく、運営上の指示、目標、目的の定式化を提供するものではなく、神学的ビジョンの完成された労作でもありません」(10項、『大陸ステージのための作業文書』8項参照)。この文書を理解するためには、シノドス全体のプロセスの中にこの文書を位置づけることが不可欠です。この文書は、シノドス事務局の働きに支えられた、諸教会間の対話の循環によって形成されているものです。シノドス第1会期(2023年)は、「シノドス的教会の特徴的なしと、それが含む交わり、宣教、参加のダイナミズム」(「まとめ」報告書「はじめに」)を探求するために、地方と大陸での意見聴取の成果を集めました。祈り、対話、識別を通して、第1会期は、「意見の合致点」「検討課題」「提案」を導き出し、「まとめ」報告書に著しました。そこで生まれたものは、「シノドス的教会とはどのようなものなのか」という問い合わせに対する最初の応答であると理解できます。第2会期は、このようなステップを辿るのではなく、その指針となる問い合わせ、「宣教するシノドス的教会となるには」に焦点を当てながら、さらに前進することが求められています。この旅路の中で浮かび上がった他の問い合わせは、10の研究部会とともに、各地方教会レベルでも、他の方法で継続されている作業の主題となります。この二つの会期を切り離

すことはできませんし、対立させることもできません。そして何よりも、使徒憲章『エピスコパーリス・コムニオ』が述べているとおり、2024年10月末をもって終了するわけではない、より広範な歩みの一部なのです。

実践的な用語で言えば、本『討議要綱』は、第1会期で承認され、その過程で成熟してきたシノダリティに関する認識を示す、シノダリティの基礎的理解にあてられた部分から始まります。続いて、宣教するシノドス的教会の生活を、次の異なる視点から照らし出す、密接に絡み合った三つの部分が続きます。第1部一単に構造的なものよりも、より深遠な形で教会の活力を支えている、主との関係、兄弟姉妹の関係、教会間の関係といった、「関係」の視点から。第2部一わたしたちの教会の関係のダイナミズムを支えている「道筋」の視点から。第3部一わたしたちの具体的な関係の目に見える文脈である「場」の視点から、となります。それらは、その多様性、多元性、相互のつながりによって特徴づけられ、抽象的な普遍主義へと向かう人間の誘惑に抵抗し、信仰告白の基礎に根ざすものです。これらの各部は、第2会期の作業を構成するモジュールの一つにおいて、祈り、意見交換、識別の対象となります。参加者一人ひとりは、総会メンバーとともに歩むよう求められている道において、「自分の発言を絶対的な確信としてではなく、他者への贈り物として提供する」（「まとめ」報告書「はじめに」）よう招かれています。これに基づき、全プロセスに関連する最終文書が起草され、今後取りうる措置に関する提案が、教皇に提示されます。

わたしたちは、シノダリティについての共通理解がさらに深まり、シノドス的教会の実践により焦点が当てられるようになり、教会法のいくつかの改正が提案されることが期待できます（基本的な提案がさらに吸収され、実践されるにつれて、さらに重大で深遠な展開があるかもしれません）。とはいえ、すべての問い合わせに対する答えを期待することはできません。さらに、第2会期が全教会に呼びかける回心と改革の道程の中で、他の提案も出てくるでしょう。これまでの歩みで得られたものの中に、対話と識別の中で、ともに問い合わせを取り組む方法を経験し、学んだことを含めることができます。わたしたちは宣教するシノドス的教会となる方法をまだ学んでいる最中ですが、それはわたしたちが喜びをもって引き受けのできる課題であることをすでに学んだのです。

基礎的理解

本『討議要綱』のこの部分は、宣教するシノドス的教会のビジョンの基礎を概説し、教会の神秘についての理解を深めるようわたしたちを招いています。この部分は教会論に関する完全な論考を提供するものではなく、2024年10月のシノドス総会で行われる特別な識別の作業のために資するものです。「宣教するシノドス的教会となるには」という問いに答えるには、司牧的・神学的な考察と提案を据え、わたしたちを回心と改革の道へと方向づける助けとなるような地平が必要です。そして、教会によって実行される具体的な方策によって、その地平により鮮明に焦点が当てられ、教会の全歴史を特徴づける神学的考察と司牧的実践との間の生成的な相互関係の中で、基礎に関するより深い理解が得られるでしょう。

全人類の光であるキリストにおいて、わたしたちは神の民であり、神との一致と全人類の一致のしるしと道具となるよう招かれています。わたしたちは、歴史の中でともに歩み、三位一体のいのちにあずかることである交わりを生き、わたしたちの共通の使命の観点から、すべての人の参加を促進することによってこれを行います。このビジョンは、教会の生きた聖伝に深く強く根ざしています。シノドスの歩みはまさに、このビジョンに対する新たな認識を成熟させるものでした。この刷新は、2021年以来の旅路の間に生まれ、シノドス第1会期（2023年10月）によってまとめされた「意見の合致点」の中に表現されています。その「まとめ」報告書は、第2会期を完遂するための識別を助けるべく、それら「合致点」を全教会に提示しました。

教会、神の民、一致の秘跡

- 父と子と聖霊の名による洗礼は、神の民の神秘的、動的、共同体的なアイデンティティを生み出します。洗礼は、主イエスがわたしたちに先立ついのちの充満と、すべての男女が自由に救いのたまものを受け入れるように招き入れるという使命へと、わたしたちを方向づけます（マタイ28・18-19参照）。洗礼において、イエスはわたしたちにご自身の衣を着せ、ご自身のアイデンティティと使命をわたしたちと分け与えます（ガラテヤ3・27参照）。
- 神は、三位一体の交わりのうちにあって、「人々を個別的に、まったく相互の関わりなしに聖化し救うのではなく、彼らを、真理に基づいて神を認め忠実に神に仕える一つの民として確立すること」（『教会憲章』9項）を喜びました。神は、ご自身の民の中で、またその民を通して、キリストにおいてわたしたちに与える救いを実現し、現すのです。シノダリティは、イエス・キリストの足跡をたどり、聖霊によって生かされながら、おん父への巡礼の旅をしつつ、聖性と宣教への普遍的召命を有する神の民という、このダイナミックなビジョンに根ざしています。このシノドス的で宣教する神の民は、生き、歩むさまざまな状況の中で、救いの福音を告げ知らせ、あかしします。地上のすべての人々とともに歩み、彼らの文化や宗教によって形づくられ、彼らと対話し、彼らと同伴します。
- シノドスの歩みを通して、わたしたちは、「あらゆる種族、ことば、民族、国民からなる教会」（「まとめ」報告書5項）として集められ、異なる文脈と文化の中でみ国へ向かう旅を生きる神の民とはどういうものなのかについて、より深い認識をもつようになりました。神の民とは、救いの歴史の各段階を経て、完成へと向かう共同体的主体です。神の民とは、単に洗礼を受けた人たちの総体では

決してなく、むしろ、教会の「わたしたち」、シノダリティと宣教にとって共同体主義的で歴史的な主体であり、それによって、すべての人が神によって準備された救いを受けるのです。信仰と洗礼によってこの民に組み込まれたわたしたちは、「旅する神の民にとって確かな希望となぐさめのしるし」

（『教会憲章』68項）であるおとめマリア、使徒たち、いのちをさささげるほどに信仰をあかした人々、そして先達の聖人たちとともにあります。

4. 「諸民族の光はキリスト」（『教会憲章』1項）であり、この光は、「キリストにおけるいわば秘跡、すなわち神との親密な交わりと全人類一致のしるし、道具」（同）である教会の顔を照らします。月のように、教会は光を反射して輝いています。それゆえ、教会はその使命を、自己を反映する形で理解することはできず、全人類の一一致に奉仕する中で、きずな、関係、交わりの秘跡としての責任を負っているのです。参加の危機、運命共同体という感覚の欠如、幸福についての、そしてそれゆえに、救いについての、あまりに頻繁に個人主義的考えに支配されている現代において、わたしたちはこの責任を担っているのです。この使命を果たすにあたり、教会は、救いのうちに全人類をご自身のもとに一致させるという神の計画を伝えます。その際、教会は自分自身をのべ伝える「のではなく、主であるイエス・キリストをのべ伝えています」（二コリント4・5）。もしそうでなければ、キリストにおける「秘跡」（『教会憲章』1項参照）としての存在意義を失い、それゆえ、自らのアイデンティティと存在意義を失うことになるからです。完成への道程において、教会は世における神の国の秘跡なのです。

シノダリティが共有する意味

5. 「シノダリティ」「シノドス的」という用語は、古くから絶え間なく行われてきた、教会における「シノドス」の集まりの実践⁷に由来するものですが、近年の経験のおかげで、よりよく理解され、何よりも、よりよく生きられるようになりました。それらは、「神の家であり家族であって、より人々の生活に近く、より官僚的でなく、より関係を大事にする教会に対する……願い」（「まとめ」報告書1b項）、神の家や家族と、ますます関連付けられるようになってきたのです。第1会期の間、総会は「シノダリティ」の意味の理解、本『討議要綱』が強調する理解に向けてまとまりました。現在進められている詳細な各研究部会は、それぞれの違いや特殊性を尊重する、キリスト教の他の伝統との対話の中で、この教会を構成する次元についてのカトリックの視点をより焦点を当てることを目的としています。もっとも広義の意味において、「シノダリティは、キリスト者がキリストとの交わりのうちに、人類全体とともにみ国に向かって歩むこと、と理解できます。その方向性は宣教に向けられており、その実践には、教会生活のさまざまなレベルで集いに集まることが含まれます。互いに耳を傾け、対話し、共同識別し、聖霊のうちに現存するキリストの表現として意見の一致を生み出し、各自の責任にしたがって決定を下すことが含まれているのです」（「まとめ」報告書1h項）。

6. したがって、シノダリティとは、「教会の生活と宣教を特徴づける特別な『スタイル』」（『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』70a項）であり、教会の最初の行為として「聞く」ことから始まるス

⁷ 東方教会と西方教会の伝統における「シノドス」という用語は、時代とともにさまざまな形をとり、さまざまな主題にかかる制度や行事を指す。その多様性の中で、これらの形態に共通しているのは、対話し、識別し、決定するために集まるという事実である。

タイルを意味しています。信仰は、福音の告げ知らせに耳を傾けることから生まれ（ローマ 10・17 参照）、耳を傾けることによっていのちを得るのです。つまり、神のことばに耳を傾け、聖霊に耳を傾け、互いに耳を傾け、教会とその教導職の生きた聖伝に耳を傾けるのです。シノドスの歩みの各段階において、教会は、聖書が教えていることを再び経験しました。つまり、人は耳にしたことのみを告げ知らせることができるのです。

7. シノダリティは、「教会の日常の生き方、働き方の中で表現されるべきものです。この『生き方と働き方 (*modus vivendi et operandi*)』は、みことばに耳を傾け、感謝の祭儀をささげる共同体、交わりの兄弟愛、さらに、神の民全体の生活と使命における共同責任と参加を通して、あらゆるレベルにおいて、さまざまな奉仕職と役割を際立たせながら機能します」（同）。次に、この用語は、教会のシノドス的性格が組織レベルで表現される教会の構造とプロセスを示し、最後に、教会が権限ある権威者によって招集される特定の出来事を指示します（同参照）。教会を説明する上で、シノダリティという概念は、交わりという概念の代替物ではありません。実際、第二バチカン公会議によって示された神の民の教会論の文脈において、交わりの概念は、教会の神秘と使命の深遠な本質を表現するものであり、それは聖体の祭儀、すなわち、三位一体の神との交わりと、聖霊を通してキリストのうちに実現される人間同士の一致に源泉と頂点があります。同じ文脈の中で、シノダリティとは、「教会の特定の『生き方と働き方 (*modus vivendi et operandi*)』であり、教会のすべてのメンバーがともに歩み、集会に集い、教会の宣教の使命に能動的に参加するとき、神の民は交わりとしての存在を教会に示し、その実体を提供します」（『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』6 項）。

8. シノダリティは決して、キリストが司牧者たちにゆだねた特別な権威と具体的な任務、すなわち、司教と司祭、その協力者たち、そして「司教たちの一致と信徒の群れの一致との恒久的かつ目に見える根源であり、基礎である」（『教会憲章』23 項）ローマ教皇を軽んじることを伴うものではありません。むしろ、それは「位階制の職務を理解するために、もっとも適切な解釈の枠組み」（教皇フランシスコ「世界代表司教会議設立 50 周年記念式典における演説」2015 年 10 月 17 日）を提供し、権威を行使する人々を含む、全教会を真の回心と改革へと招くものです。

9. シノダリティはそれ自体が目的ではありません。それが教会の本質を表現する可能性を提供する限りにおいて、また、教会におけるすべてのカリスマ、召命、奉仕職が評価されることを可能にする限りにおいて、それは、「イエスを信じ仰ぐ」（『教会憲章』9 項）人々の共同体が、あらゆる場と時代の女性と男性に、もっとも適切な方法で福音を告げ知らせ、神が望まれた救いの一致の「目に見える秘跡」（同）となることを可能にするのです。このように、シノダリティと宣教は密接に結びついています。もし第 2 会期がシノドス的生活のある側面に焦点を当てるのであれば、それは宣教におけるより大きな効果を視野に入れたものです。同時にシノダリティは、すべてのキリスト者の目に見える一致に向かたエキュメニカルな旅を続けるための条件でもあります。教会的実践におけるエキュメニカルな旅の果実の受容が、研究部会—10 のタイトルであり課題です。

多様性における調和としての一致

10. 教会的交わりのダイナミズムと、したがって、教会のシノドス的生活のダイナミズムは、感謝の祭儀の中にその模範と成就を見出します。感謝の祭儀において、「信者たちの交わり (*communio*

fidelium)」は、同時に「諸教会の交わり (*communio Ecclesiarum*)」であり、それは「教会は司教のうちにあり、司教は教会のうちにある」(聖チプリアノ『書簡』66・8) という非常に古い原理のゆえに、「司教たちの交わり (*communio episcoporum*)」の中に現れるのです。主は、聖体への奉仕を、使徒ペトロ (マタイ 16・18 参照) とその後継者にゆだねました。ペトロの奉仕職によって、ローマの司教は、すべての信者、すべての教会、すべての司教の交わりのうちに表される教会の一致の「恒久的かつ目に見える根源であり、基礎」(『教会憲章』23 項) なのです。こうして、靈が教会の中で奏でる調和、すなわち、人格的な調和である靈が現れるのです (聖バジリオ『詩編』29・1 参照)。

11. シノドスの歩みを通じて、教会の一致への願いは、その多様性の認識と手を携えて高まってきました。文脈なしには、宣教もありえないということをわたしたちに気づかせてくれたのは、まさに諸教会間の分かち合いでした。つまり、福音のたまものは、特定の時代や場所に生きる人々や共同体に対して提供されるものであり、自分たちの中に閉じこもるのではなく、認識され、尊重され、より広い地平へと開かれるべき物語の語り部であるという明確な認識なしではだめなのです。「教会の多様な顔」(ヨハネ・パウロ二世使徒的書簡『新千年期の初めに』40 項) の美しさに出会い、それをたたえる機会も、そのプロセスで受けた最大のたまものの一つです。シノドス的な刷新は、「聖靈によって与えられる義と平和と喜び」(ローマ 14・17) である神の国の民の一員となるようにという神の普遍的招きが現れ実現される場として、それぞれの文脈が尊重されることを推奨します。このようにして、さまざまな文化は、その生き生きとした多元性の根底にあり、それを完成させる一致を把握することができるのです。文脈、文化、多様性を理解することは、宣教するシノドス的教会として成長するための鍵なのです。

12. 同様に、聖靈が神の民の中に絶えず目覚めさせる多様なカリスマと召命についての認識も高まっています。これによって、それらを識別し、各教会と教会全体の具体的な生活の中でのそれらの関係を理解し、宣教のためにそれらを明確にする能力を成長させたいという願いが生じます。このことはまた、交わりと宣教との関連において、参加の問題をより深く考察することを意味します。このプロセスのどの段階においても、男女を問わず、洗礼を受けたすべての人が、その多様なカリスマ、召命、宣教の中で、参加と共同責任の行使の可能性を広げたいという願いが浮かび上がってきました。この願いは三つの方向を指し示しています。第 1 は、現在の状況にふさわしい方法と手段で、信仰の告知と伝達を刷新する必要性です。第 2 は、典礼と秘跡の生活を刷新することであり、それは、美しく、品位があり、親しみやすく、完全に参加でき、よくインカルチュレーションされ、宣教への衝動を養うことのできる典礼の祭儀を始めることです。第 3 は、この教会刷新の旅と、男女間、世代間、文化的アイデンティティや社会的状況の異なる人々やグループ、とくに貧しい人、排除された人の関係をよりよく生きるために教会の奮闘の中で、神の民の多くのメンバーが不参加であることによってもたらされる悲しみを認識し、変革させていくことです。互恵性、参加、交わりにおけるこの脆弱性は、宣教的、シノドス的な意味での教会の完全な刷新の障害であり続けています。

キリストにおける姉妹、兄弟：刷新された互恵関係

13. わたしたちが人間として最初に遭遇する違いは、男女の違いです。キリスト者としてのわたしたちの召命は、この神から与えられた違いを尊重し、教会の中で、世界へのしるしとしてダイナミック

な関係における相互依存を生きることです。シノドスの視点からこのビジョンを考察する際、あらゆる段階で寄せられた回答は、教会生活のあらゆる領域において、この関係の互恵性をよりよく尊重するために、女性のカリスマ、召命、役割を十分に認める必要性を強調していました。シノドス的な視点は、識別のための指針として三つの神学的な参照点を強調しています。つまり、a) 参加は洗礼の教会論的意味合いに根ざしていること。b) わたしたちは洗礼を受けた人間の共同体であり、才能を埋没させるのではなく、靈が共同体と世界の益のためにそれぞれに注いでくださるたまものを識別し、呼び起こすように招かれていること。c) それぞれの多様な召命とたまものを尊重し、認めながら、靈が信者に授けるたまものは、互いに補完し合うように秩序づけられており、洗礼を受けたすべての人間の協力は、共同責任の行為として実践されるべきであること、です。わたしたちの考察を導くのは、聖書のあかしです。つまり、神は女性を最初の証人として、また復活の前触れとして選んだのです。洗礼によって、彼女たちは完全な平等を享受し、靈から同じたまものの注ぎを受け、キリストの宣教の奉仕に呼ばれているのです。

14. この意味で、最初になされるべき変革はメンタリティの変革です。すなわち、キリストにおける姉妹、兄弟であり、共通の使命を志向する女性と男性の間の関係性、相互依存、互恵性のビジョンへの回心です。教会の交わり、参加、宣教は、関係や構造を変革することに失敗した結果、苦しむことになるのです。ラテンアメリカ司教協議会の回答にあるように、「すべての教会メンバーが共同責任を感じることのできる教会はまた、魅力的で信頼できる場でもあります」。

15. 各国司教協議会の回答は、女性が教会生活の多くの分野に参加できることを認めています。しかし、このような参加の可能性はしばしば未発展のままであることも指摘しています。だからこそ、第2会期では、小教区、教区、そして責任ある地位を含む他の教会状況の中で、このような可能性を認識し、十分に活用し、さらに発展させることを奨励するよう提案しています。また、現代の司牧上の必要性に応えて、靈が女性に注ぐカリスマとたまものをよりよく表現する奉仕職上の、司牧的な様式をさらに探求することも求めています。ラテンアメリカ司教協議会が述べるように、「わたしたちの文化においては、男性優位主義の存在が依然として強く、一方で、あらゆる教会領域における女性の、より積極的な参加が必要とされています。教皇フランシスコが述べているように、彼女たちの視点は、意思決定プロセスにおいて、また、司牧と宣教のさまざまな形態における役割を引き受ける上で不可欠なのです」。

16. 各国司教協議会からの回答から、第2会期での検討のために、以下のような具体的な要望が出てきました。a) 教会全体の利益のため、女性がその経験、カリスマ、能力、靈的・神学的・司牧的洞察を分かち合うことができるよう、教会における対話の場を促進すること、b) 教会的な識別の過程と、意思決定過程（起草と決定）のすべての段階へ、女性がより幅広く参加すること、c) 既存の規定に沿って、教区や教会組織における責任ある地位に、より広く就けるようにすること、d) 奉獻生活の女性の生活とカリスマに対して、また責任ある地位に就くことに対して、より大きな認識と支援を行うこと、e) 神学校、研究所、神学部において、女性が責任ある地位へ就けること、f) すべての教会法訴訟における女性の裁判官数を増やすこと。報告書はまた、教説、教育、カテケージス、教会公文書の起草において、より包摂的言語の使用と、聖書と聖伝からのさまざまなイメージにもつと注意を払うよう求め続けています。

17. 助祭の奉仕職に女性を認めるよう求める地方教会がある一方で、反対を繰り返す地方教会もあります。この問題については、第2会期の検討対象とはなりませんが、適切な期間と方法で、神学的な考察が続けられることが望まれます。過去にこの問題を扱った二つの委員会の結果を考慮することになる研究部会—5の成果は、この問題の成熟に貢献することになるでしょう。
18. 上記の要望の多くは、教会生活へ参加できていないことがしばしば嘆かれる男性信徒にも当てはまります。一般的に、女性の役割に関する考察は、信徒（男女とも）が行うすべての奉仕職を強化したいという願いを強調することがしばしばあります。また、十分な養成を受けた男女信徒が、感謝の祭儀の中も含め、神のことばの教説に貢献するようにという求めもあります。

回心と改革への呼びかけ

19. イエスはその公生活を、回心への呼びかけから始めました（マルコ1・15参照）。この呼びかけは、個人的・共同体的な生き方を見直し、靈によって自分自身を変容させるようにという招きを表しています。どのような改革も、組織的なものにとどまるのではなく、「キリストの心」（フィリピ2・5）にしたがった内的変革に根ざしたものでなければならないのです。シノドス的教会にとって、最初の回心は「耳を傾ける」ことであり、その再発見はこれまでの旅路の最大の成果の一つでした。これは、第一に、シノドスの眞の主人公である聖靈に耳を傾けることであり、次に、宣教のための基本的な性質として互いに耳を傾けることです。
20. 教会のシノドス的スタイルは、人類に多くの重要な洞察を与えてくれます。格差の拡大、伝統的な統治モデルへの幻滅の高まり、民主主義への幻滅、人間関係における市場モデルの優位性、そして対話ではなく力によって紛争を解決しようとする誘惑が顕著な現代において、シノダリティはわたしたちの社会の未来にひらめきを与えてくれるでしょう。その魅力は、それが経営戦略ではなく、感謝の精神で生き、祝うべき実践であるという事実に由来します。シノドス的な形で人間関係を生きることは、具体的な共同体の中で歓迎され、認められたいという人間の深いニーズに応える社会的あかしとなります。シノドスの実践は、教会でさえもしばしば陥ってきた、拡大する人々の孤立化や文化としての個人主義に挑戦し、共通善のための相互ケア、相互依存、共同責任をわたしたちに呼びかけています。同様に、それはまた、人々を息苦しらせ、自らの発展の自由な主体であることを許さない、誇張された社会的共同体主義への挑戦でもあります。すべての人、とりわけ貧しい人の声に耳を傾ける姿勢は、シノドス的生活方が促進するものであり、権力の集中が最貧困層や疎外された人々、マイノリティの声を閉ざす世界とは対照的です。シノドスの歩みの具体性は、教会自身がこの次元でどれほど成長する必要があるかを示しています。研究部会—2もこの問題に取り組んでいます。
21. シノドスの歩みのどの段階においても、教会と社会におけるいやし、和解、信頼回復の必要性が強く響いていました。このいやしと回復の道を歩むことは、この世における神の民の宣教上の責任であり、わたしたちが天から願い求めるべきたまものです。この道をさらに歩むという願いは、シノドス的刷新の実りとなるのです。

第1部—関係

シノドスの全過程を通じて、また世界のあらゆる地域から、官僚主義に重点を置くことなく、主との関係、男女の関係、家庭の関係、共同体の関係、社会集団の関係を育てるこことできる教会を求める声が上りました。個人と共同体を支え、参照点と方向性を与え、福音にしたがって生きることの素晴らしさを示すことができるは、多種多様な帰属を織り成す人間関係の網だけなのです。キリストとの関係、他者との関係、共同体との関係においてこそ、信仰は伝達されるのです。

宣教に奉仕するために存在する以上、シノダリティは組織的な便宜として考えられるべきではなく、イエスの弟子たちが、自分たちが生きている具体的文脈の中で、絶えず自分たちに届き、自分たちがあかしするよう招かれている神の愛に対応することのできる、連帯の中で関係を紡ぐ方法として生き、培われるべきものです。こうして、宣教するシノドス的教会となる方法を理解することは、関係性の回心を通して、一人ひとりの優先事項と行動を、とくに、すべての人を解放し豊かにする具体的なたまものの交換の中で、一致への奉仕のために関係性を活性化させることを任務とする人々の行動を、方向づけることになるのです。

キリストと靈のうちに：キリスト教入信

22. 「旅する教会は、父である神の計画にしたがって、おん子の派遣と聖靈の派遣とに由来するのであるから、その本性上、宣教的である」（『教会の宣教活動に関する教令』2項）。イエスとの出会い、イエスの人格に対する信仰の堅持、キリスト教入信の秘跡の祝いは、わたしたちを三位一体のいのちそのものへと導きます。聖靈のたまものを通して、主イエスは洗礼を受ける人がおん父との関係に参与することを可能にしてくださるので。イエスが満たされ、イエスを導き（ルカ4・1）、イエスに油を注ぎ、福音をのべ伝えるためにイエスを遣わし（ルカ4・18）、イエスを死者の中から復活させた（ローマ8・11）靈は、今、神の民のメンバーに油を注いでおられるのと同じ靈です。この靈によって、わたしたちは神の子となり、神の相続人となり、「アバ、父よ」と神に向かって叫ぶのです。

23. 宣教するシノドス的教会の本性を理解するためには、この三位一体の基盤を把握することが不可欠で、とくに、人類史と教会におけるキリストのわざと聖靈のわざとの間の、切っても切れない結びつきを把握することが不可欠です。「信じる者の中に住み、教会全体に満ち、これを治めている聖靈は、信者たちの感嘆すべき交わりを実現し、すべての人をキリストにおいて固く結び合わせて、教会の一致の源泉となっている」（『エキュメニズムに関する教令』2項）。だからこそ、成人のキリスト教入信の過程は、教会のシノドス的生活を理解するための特權的な状況です。それは、その起源と基礎、すなわち、神の三つの位格を一致させ、区別する関係を浮き彫りにします。洗礼のたまものによって、聖靈はわたしたちを、祭司、預言者、王であるキリストに一致させ、そのからだである教会のメンバーとし、唯一のおん父の子としてくださるので。こうしてわたしたちは、唯一の教会においてわたしたちを結びつけるものに対する使命と共同責任への招きを受けるのです。これらのたまものは、個人的なもの、共同体的なもの、宣教的なものという三つの切り離すことのできない方向性をもっています。これらのたまものは、洗礼を受けたすべての男女を、自らの教会共同体において姉妹・

兄弟として親密な関係を築き、同じ洗礼を受けたすべての人と、より目に見える深い交わりを求め、福音をのべ伝え、あかしするよう、力を与え、専心させるのです。

24. 一方で、宣教的シノダリティがキリスト者の入信に根ざしているのであれば、他方、神の民がどのように入信の旅路を生き、それが本当に意味するものを自らのものとしているかを照らし出さなければなりません。これには、キリストに従うことや靈のうちに生きることと十分に結びついていない、静的で個人主義的な入信のビジョンを克服し、キリスト教入信のダイナミックで変革的な価値を回復することが含まれます。初代教会において、キリスト者たちは、「第6の日について」の創世記のことば、「神は言われた。『われわれにかたどり、われわれに似せて、人を造ろう』」(創世記1・26)を読み、創造の人間論にいかに関係性のダイナミズムが刻み込まれているかを理解しました。彼らは、受肉したおん子のイメージに、そして似姿に、徐々に適合していく可能性、すなわち、キリストとともに、キリストのようになることを自由に選択するという、益となる冒険が現れるのを見たのです。この冒険は、神のことばに耳を傾けることから始まり、それを通して洗礼志願者は徐々にキリスト・イエスに従うようになります。洗礼は似姿のダイナミズムに奉仕するものであり、そのために、洗礼は祝った瞬間に終了する時間的な行為ではなく、回心への専心、宣教への奉仕、共同体生活への参加を通して、確認され、養われ、有効に活用されなければならないたまものです。キリスト者の入信は、実際、毎週行われる主日のミサにおいて頂点に達しますが、これは、わたしたちをキリストに一致させ、キリストのからだの一部とし、回心と宣教の道においてわたしたちを支える糧となる、絶えることのない恵みのたまものとするのです。

25. この意味で、感謝の祭儀は教会の宣教するシノドス的生活を指し示し、はぐくむものです。すべてのキリスト者が参加し、さまざまな奉仕職が集い、司教や司祭が司式することによって、キリスト者の共同体が可視化され、そこで宣教に対するすべての人の分化した共同責任が実現されます。典礼は、「教会の活動が目指す頂点であり、同時に教会のあらゆる力が流れ出る源泉」(『典礼憲章』10項)として、同時に、教会のシノドス的生活の源泉であり、すべてのシノドス的行事の原型であり、三位一体の神秘を「鏡におぼろに映ったもの」(一コリント13・12。『神の啓示に関する教義憲章』7項参照)のように表すのです。

26. 司牧上の提案と典礼的実践は、キリスト者の入信の旅と教会のシノドス的生活と宣教生活との結びつきを保ち、これまで以上に明確にする必要があります。そうすることで、わたしたちは、この旅を単なる教育的手段や社会的帰属の指標に矮小化することを避け、その代わりに、宣教と共同体構築に向けられたこの個人としてのたまものの受容を促進することができるのです。適切な司牧的・典礼的調整は、地方教会が浸っている、多様な状況や文化の中で展開されなければならず、また、キリスト教入信が主に青年と成人に関わっている場合と、それだけではないにせよ、主に子どもたちに関わっている場合との違いにも注意する必要があります。

神の民のために：種々のカリスマと奉仕職

27. 「たまものにはいろいろありますが、それをお与えになるのは同じ靈です。務めにはいろいろありますが、それをお与えになるのは同じ主です。働きにはいろいろありますが、すべての場合にすべてのことをなさるのは同じ神です。一人ひとりに『靈』の働きが現れるのは、全体の益となるためで

す」（一コリント 12・4-7）。聖霊の自由さは、多様なカリスマ（恵みのたまもの）と奉仕職（教会の使命に照らした奉仕の形態）の起源です。靈は、さまざまな人、文化、場所において、信仰の一致と唯一単一のカトリック教会への帰属を表すために、それらを与え、絶え間なく働きます。カリスマは、たとえもっとも単純で広範なものであっても、教会の必要に応え、その宣教のために授けられます

（『教会憲章』12 項参照）。同時に、カリスマは社会のさまざまな側面に効果的に貢献します。カリスマはしばしば共有され、奉獻生活のさまざまな形態や、多様な教会の諸団体、グループ、運動体を生み出しています。

28. 洗礼を受けた一人ひとりがもつカリスマが發揮されるように招かれている主な場は、教会の活動や組織ではなく、日常生活、家庭、社会的な関係の中においてです。もっとも多様な状況において、キリスト者は、個人としても共同体としても、受けた恵みのたまものをすべての人のために開花させるように呼ばれています。奉仕職の場合と同様、カリスマが実を結ぶかどうかは、神のわざ、神が一人ひとりに与える召命、洗礼を受けた人々の寛大で賢明な受容、権威ある人による承認と同伴にかかっています。したがって、カリスマは、それを受け取り行使する人の所有物であると解釈することも、その人だけの利益のために意図されたものであると解釈することもできません。

29. たまものを授ける際の靈の自由の表れとして、また、個々の共同体のニーズへの対応として、教会には、洗礼を受けた男女であれば誰でも行使できるさまざまな奉仕職があります。これらの奉仕職は、共同体とそれを導く人々に提供され、承認される、定期的な奉仕の形をとります。これらを洗礼による奉仕職と呼びうるのは、その共通の根源（洗礼）を示すためであり、また、叙階の秘跡に根ざした、叙階を受けた奉仕職と区別するためです。たとえば、小さな教会共同体を世話する奉仕職、（葬儀その他で）祈りを導く奉仕職、聖体奉仕の特別な奉仕職、あるいは必ずしも典礼に限らない他の奉仕を行う男女がいます。『教会法典（ラテン典礼の）』と『東方教会法典』の規範はすでに、ある場合において、男女信徒も洗礼の特別奉仕者になれる定めています。『教会法典』の規範によれば、司教は、男性であれ女性であれ、信徒に結婚式の司式を委任することができます。これらの奉仕職をより安定した形で信徒にゆだねるにはどうすればよいか、引き続き検討することは有益です。こうした検討は、典礼の領域外も含め、信徒の奉仕職をどのような形でより促進できるかをさらに併せて考へるべきです。

30. 近年、教会生活の中で長い間存在してきたある種の奉仕は、朗読奉仕者や侍者としての奉仕職など、制度化されている奉仕職として新たな形態をもつようになってきました（自発教令『スピリトゥス・ドミニ』[2021年1月10日] 参照）。また、カテキスタとして制度化された奉仕職もまた発展してきています（自発教令『アンティクム・ミニステリウム』[2021年5月10日] 参照）。制度化された奉仕職は、適切な識別と十分な養成の後、特別な典礼で、司教によって、生涯に一度、男女に授与されます。その実施の時期と方法は、正当な権威者からの委任によって規定されなければなりません。特定の教会の奉仕職に関する神学的・典礼学的ないくつかの問い合わせ、とりわけ、教会の生活と指導における女性の必然的な参加に関する問い合わせは、シノドス事務局との対話の中で、教理省にゆだねられています（研究部会—5）。

31 すべてのカリスマが正式な奉仕職としての形態をとるわけではありませんが、すべての奉仕職は、神の民の特定のメンバーに与えられたカリスマに基づいており、彼らは、共同体の一人ひとりが相互

への奉仕の中で、キリストのからだを築き上げること（エフェソ4・12参照）に参加できるよう、さまざまな方法で行動することが求められています。カリスマと同様に、奉仕職もまた認知され、促進され、評価されるべきものです。シノドスの歩みが繰り返し強調してきたことですが、カリスマと奉仕職を識別、促進し、加えて、それらが対応しようとする共同体と社会のニーズを特定することが、いかに地方教会が成長し、適切な基準、手段、手続きを自らに与えるべき側面であるか、ということです。第二バチカン公会議は、司牧者の任務は「すべての信者がそれぞれの方法で共通の仕事に一致協力するように、彼らを牧し、彼らの奉仕と靈のたまものを認めること」（『教会憲章』30項）と教えています。カリスマと奉仕職の識別は、教会のわざであり、それを認め、促進するために、司教は、個々の信者、共同体、参加団体など、すべての関係者の声に耳を傾ける義務があります。そのためには、識別の基準と結果について真のコンセンサスが得られるようつねに配慮しながら、さまざまな状況に適した手順を特定していかなければなりません。国際会議「シノドスのための小教区司祭」の結論は、これらの必要性を強く強調しています。

32. さらに、靈の働きに対するより深い信頼のうちに成長することや、受け取り、歓迎されたたまものを、さまざまな地域の文脈にふさわしい形でいかに教会の宣教に役立てるかを識別する中でより大きな勇気と創造性をもつことも強調されています。まさにそのような文脈の、すなわち、各共同体のニーズの多様性があるからこそ、各地方教会は、その司教たちや、「それぞれの広範な社会的・文化的地域に」（『教会の宣教活動に関する教令』22項）おけるそれらの教区グループの導きのもと、謙遜と確信をもって、司牧的、社会的ニーズに応えるためにどの奉仕職を認知し、委託し、あるいは新たに設置しなければならないかについて、創造的な識別を行う必要があるのです。したがって、この識別を行うための基準と方法を定めなければなりません。また、人々がますます容易にあちこちに移り住むようになった現代、洗礼の奉仕職（制度化されていないものも、制度化されたものも）をどう委託するか、その実施の時と場所を特定しながら、考察しなければなりません。

33. これまでの歩みは、シノドス的教会とは、耳を傾け、歓迎し、同伴することのできる教会であり、家庭や家族として認識される教会であるという認識へと導いてきました。さまざまな理由で教会共同体から排除されている、あるいは排除されていると感じている人々、あるいは教会共同体の中で自分の尊厳とたまものを十分に認めてもらうことに苦労している人々に関するニーズが、すべての大陸で生じています。こうして受容できていないことにより、彼らは拒絶されたと感じ、彼らの信仰の旅路と主との出会いは妨げられ、彼らの宣教への貢献は教会から奪われています。

34. シノドス的教会のこうした特徴を永続的かつ具体的な現実とするために、耳を傾け同伴する奉仕職が認知され、適切に制度化されることが適當であると思われます。その共同体には、「開かれた扉」が必要であり、人々はそこから、脅かされ裁かれると感じることなく入ることができます。この奉仕職を実施する形態は、経験、組織、社会背景、利用可能な資源の多様性に応じて、地域の状況に適応する必要があります。このことは、国や大陸レベルの司教協議会の関与のもと、地方レベルで熟慮の場を開くものです。しかし、特定の奉仕職が存在するということは、その奉仕者だけに耳を傾ける責任をゆだねることを意味するものではありません。それどころか、それは預言者的な性格をもつものです。一方で、耳を傾け同伴することは、洗礼を受けたすべての人がさまざまな形で関わり、すべての共同体がその中で成長するよう招かれる、シノドス的教会の生活の通常の次元であることが強調さ

れます。他方で、耳を傾け同伴することは教会的な奉仕であって、個人的な率先行動ではないことが思い起こされ、その価値がこうして認識されます。こうした気づきは、シノドスの歩みの成熟した実りです。

叙階された奉仕者とともに：調和の奉仕で

35. 神の民の中での叙階された奉仕職の実践に関して、シノドスの歩みから対照的なデータが出てきました。一方で、司教、司祭、助祭の奉仕を遂行する喜び、責任、献身が強調され、他方、ある種の疲労感、とりわけ孤立感、孤独感、健全で持続可能な人間関係から切り離されること、あらゆるニーズに回答が求められることに圧倒されることなどが語されました。これは、聖職者至上主義がもたらす有害な影響の一つです。とくに、司教の姿は、一人の人間が合理的に達成できることに対する非現実的な期待で、しばしば負荷過剰になっています。

36. 国際会議「シノドスのための小教区司祭」は、この疲労を、司教と司祭が共有する奉仕職の中で真にともに歩むことの難しさと関連づけました。したがって、宣教するシノドス的教会の地平の中で、叙階された奉仕職の再構築は、それが効果的な実践の転換を伴うものであれば、一貫性を要求するだけではなく、これらの重荷から解放される機会ともなります。こうした実践の転換は、そこからもたらされる変化や効果を、叙階された奉仕者や他の信者に明確に示します。叙階された聖職者たちの回心の旅路に加え、この道は、教会の宣教に、すべての洗礼を受けた男女が参加することを考慮に入れ、とりわけ、さまざまな洗礼によるカリスマと奉仕職を引き出し、認識し、活性化させることを目指す、司牧活動についての新しい考え方と組織のあり方を伴うでしょう。「宣教するシノドス的教会となるには」という問いは、わたしたちに、権威行使するピラミッド的な仕方から、シノドス的な方法へと移行し、叙階された奉仕職の新たなビジョンをはぐくむことのできる関係、組織、プロセスについて具体的に考えるよう促します。洗礼によるカリスマと奉仕職を促進する枠組みの中で、叙階の秘跡を必要としない働きの再配置を開始することができます。より詳細な責任分担は、より明確なシノドス的スタイルによって示される意思決定とそのプロセスを促進します。

37. 公会議文書では、叙階された奉仕職は主に教会の存続のために教会で奉仕するものと考えられています。公会議はその権威によって、初代教会の叙階された奉仕職の形態を回復しました。この奉仕職は、「種々の聖職位階において、古代から、司教、司祭、助祭と呼ばれる人々によって行使されている」（『教会憲章』28項）。この表現では、司教と司祭は、教会共同体の牧者、頭であるキリストの祭司職への特別にあずかっていることに該当し、助祭は「祭司職のためではなく、役務（訳注：奉仕職）のため」（同29項）となっています。異なる聖職位階は、相互依存の中で、それぞれの固有性の中で、互いに有機的に関連しているものです。叙階を受けた人は、自らを、権能を与えられた、独立した個人と考えることはできず、他の叙階された聖職者たちとの団体性の中で、さらに、自分がその一部であり、異なる方法ではあるものの、洗礼に基づく共通の祭司職の中でキリストの同じたまものを分かち合っている神の民との有機的な結びつきの中で、キリストのたまものである叙階によって与えられたたまもの（*munera*）を分かち合う人間と考えられるのです。

38. 司教は教会を統治し、教会内の一一致の目に見える原理であり、すべての諸教会との交わりのきずなです。司教の奉仕職の特異性は、キリストの名において（同27項参照）各司教が個人的に行使する

権能、すなわち、みことばの告知、感謝の祭儀と他の秘跡の祭儀の司式、司牧上の指導という、適切で、直轄し、即時的な権能を伴います。このことは、良い羊飼いであるキリストの名において、仕えるよう招かれている、その司教に委託された神の民の部分（『教会における司教の司牧任務に関する教令』11項参照）から、その司教が離れることを意味するものではありません。「叙階の秘跡の充満は司教聖別によって授けられる」（『教会憲章』21項）という事実は、「君主的」な司教職を正当化するものではありません。そうではなく、洗礼を受けた男女とさまざまな共同体に、靈が注ぐあらゆるたまものを一つに集め、構成する能力と義務を肯定しているのです。司教職の候補者を選ぶ基準を含む、司教職のいくつかの側面が、研究部会—7で取り扱われています。

39. 司祭の奉仕職はまた、シノドス的な意味で考え、生きられるべきです。とりわけ司祭は、「司教とともに一つの司教座を構成し」（同28項）、神の民の部分である地方教会に奉仕するのです（『教会における司教の司牧任務に関する教令』11項参照）。このことからわたしたちは、司教を司祭団の外部者としてではなく、まず、司祭団を統治し、地方教会を統治する人と考えるべきです。司教は特別な特異性をもった、司祭団の一部であり、司祭たちを特別にケアするよう招かれているのです。

40. 司教と司祭は、使徒的奉仕を実行するために、二つの種類の奉仕職の相互依存するきずなの中で助祭の支援を受けます。司教と司祭は、助祭に対して自己充足的なわけではなく、その逆もまた真です。聖伝、典礼の祈り、そして第二バチカン公会議後の実践が示すように、助祭の役割は多岐にわたるので、それらは個々の地方教会の特殊性と固有性に関連づけられなければなりません。一人ひとりの助祭の奉仕は、どのような場合でも、他のすべての助祭の奉仕と調和し、交わりながら、助祭の奉仕職の性質にしたがって、またシノドス的教会における宣教の枠組みの中で捉えられなければなりません。

41. 地方教会内的一致を促進する以外に、教区司教と東方教会教区司教は、司祭と助祭に助けられながら、他の地方教会やローマの司教を中心とする全教会との相互のたまものの交換の関係にも責任を負っています。司教であることと地方教会を統治することとの伝統的な結びつきを再び確立することは重要であって、それは、司教たちの交わり（*communio episcoporum*）と諸教会の交わり（*communio Ecclesiarum*）との対応関係を回復するのです。

諸教会の間と世界の中で：交わりの具体性

42. シノダリティは、諸教会間の効果的なたまものの交換や、福音化を進める世界との対話を可能にする人間、共同体、団体や一連のプロセスのネットワークを通して実行に移されます。多様なカリスマ、召命、奉仕職の中で、また、教会間のたまものの交換の中で、洗礼を受けた人間としてともに歩むことは、一方では相互の結びつきがますます強くなる経験をし、他方では無償性を反故にする商業文化にどっぷりと浸かっている現代世界にとって、重要な秘跡としてのしとなるものです。

43. 公会議によれば、「個々の部分は、自分に固有なたまものを他の部分と全教会に提供」（『教会憲章』13項）するのは、教会の普遍性のゆえです。「教会の種々異なる部分の間には、靈的な富、使徒的働き手、物質的援助に関して、親密な交わりのきずなが存在する。実際、神の民の成員は、善を分かち合うよう招かれしており、使徒の次のことばは個々の教会にも当てはまる。『あなたがたはそれぞれ、

たまものを授かっているのですから、神のさまざまな恵みのよい管理者として、そのたまものを生かして互いに仕えなさい』(一ペトロ 4・10)」(同)。

44. 各国司教協議会は、唯一単一のカトリック教会を構成する諸教会間の連帶の精神に基づき、支配欲や優越性を主張することなく、持ち物が分かれ合われるよう希望しています。金持の教会と大きな困難の中を過ごす教会が存在することはスキャンダルです。それゆえ、教会のグループ化の文脈も含めて、相互の結びつきを促進し、支援のネットワークを形成するための取り組みを行うことが提案されます。

45. すべての地方教会は、一つの教会としての交わりのうちに、受け取り、与えます。物質的な支援を必要とする教会もあれば、生きた信仰のあかしと貧しい人への愛に満ちた奉仕によって豊かになる教会もあり、福音を他の諸民族に伝えることに生涯をささげる福音宣教者の助けを何よりも必要とする教会もあります。とりわけ、司祭、助祭、男女奉獻生活者、男女信徒が、寛大にも、「諸民族のもとへ (*ad gentes*)」の宣教に携わっていることが認知され、求められています。

46. 各地方教会は、靈的、典礼的、神学的なたまものの交換を希望し、また、共通の家のケアや移住する動きといった、地球規模の重要な社会課題について、より大きな共通のあかしを望んでいます。この点で、シノドス的教会は、共通の課題に対する解決策が、すべての人の声に耳を傾けることに基づいてなされることの重要性をあかしすることができます。今日、アマゾン、コンゴ盆地、地中海、あるいはそれに類する地域など、広大な、超国家的な地理的領域は、たまものの交換や努力の調整を実施する上でとくに期待を抱かせる地域です。

47. とりわけ、シノドス的教会は、たまものの交換という観点から、人間の移動という現実にアプローチするよう招かれています。これは、都市や近隣地域、小教区や教区／東方教会教区の、具体的な日常生活の中で、教会同士が出会う機会となります。このようにして、シノドスの道は共同体の経験に根ざしたものとなるのです。とくに、ラテン典礼の教会と、ディアスボラにある東方典礼教会との出会いとたまものの交換の可能性に注意を払うべきです。研究部会一はこのテーマに取り組んでいます。

48. 諸教会間のたまものの交換は、暴力、迫害、信教の自由の欠如といった状況が顕著な中で起こります。実際、いくつかの教会は、自分たちの生存のために奮闘し、他の教会に連帶を呼びかけながら、歴史を通して主の弟子たちが直面した福音への拒絶や迫害との絶え間ない遭遇の成果である豊かさを分かれ合い続けているのです。さらに、たまものの交換は、植民地主義や新植民地主義が依然として影を落としている状況の中で起きています。シノダリティの実践の中で成長する教会は、このような社会の力学がたまものの交換に与える影響を理解し、その変容を求めるよう招かれています。また、多くの教会が傷ついた記憶を背負っており、和解の道を促進する必要があることを認識することも、この取り組みの一部です。

49. 「たまものの交換」という概念は、他の諸教会や教会共同体との関係においてとくに重要な意味をもっています。聖ヨハネ・パウロ二世教皇は、この考え方をエキュメニズム対話に適用しました。「対話は、ただ自分の考えていることを交換し合うことではありません。対話はつねに、『たまものを交換し合うこと』なのです」(「回勅『キリスト者の一致』28項)。神学的対話のほか、たまものの交換は祈りの分かれ合いの中で起こり、そこでわたしたちは、自分のもの以外の靈的伝統のたまものを受けら

れるよう自らを開くのです。たとえば、他の諸教会や教会共同体の聖なる女性、男性の生活や靈的洞察もまた、わたしたちが受け取ることのできるたまものであり、彼らの記憶がわたしたちの典礼暦、とりわけ殉教者の暦に加えられるのです。こうした精神に基づき、わたしたちはまた、他のキリスト者が巡礼に訪れ、カトリック教会が管理している聖堂や聖地で祈る機会を惜しみなく提供しなければなりません。

50. もし「どの時代、どの民族においても、神をおそれ正義を行う人はすべて、神に受け入れられる」（『教会憲章』9項）のならば、宗教間や文化間の対話は、シノドスの旅路の外部にあるものではなく、より親密な関係を生きるための招きの一部です。それゆえ、たまものの交換とは、キリスト教会に限ったものではなく、それというのも、眞の普遍性は地平を広げ、他の文化や宗教伝統に存在するいのち、平和、正義、そして統合的な人間性の発展を促進する諸要素を、喜んで受け入れるよう求めます。

第2部—道筋

シノドス的教会とは、対人関係のダイナミズムが、宣教を志向する共同体の生活を形成する関係性の教会であり、その生活はますます複雑になる文脈の中で展開されます。ここで提案されるアプローチは、分断するのではなく、経験相互のつながりを把握し、神のことば、聖伝、預言者的証人に照らして読み直される現実から学ぶことを可能にし、また、過ちを反省するものです。

第2部では、人間関係、とりわけキリストとの結びつきを大切にし、発展させ、宣教を志向し、葛藤や困難にともに立ち向かう能力を通して共同体生活の調和を保証する歩みに焦点を当てます。この部では、宣教するシノドス的教会の生活の中で、四つの異なる、しかし深く絡み合った領域に焦点を当てます。つまり、養成、とりわけ耳を傾けること（神のことばに、兄弟姉妹に、聖霊の声に）と、識別に焦点を当て、その識別が、関係するさまざまな役割を尊重する、参加型の意思決定・実施を発展させるよう導き、相互関係の中で透明性と説明責任を促進し、そして、宣教のための識別を可能にする空間を再び開くのです。

このダイナミズムの源泉であり頂点であるのがエウカリスチアであり、それは、靈のうちにあるおん子を通して、おん父の愛の無償性をすべての人間関係の中心に置きます。宣教するシノドス的教会を養うこの日々の糧はまた、世に告げ知らせる内容そのものもあります。

統合的で共有された養成

51. 「洗礼を受けた一人ひとりは、主のたまものへの応答として自分自身の養成に気を配り、受けた才能を活用し、それらが実を結んで、すべての人のために役立つようにすることが求められています」

（「まとめ」報告書 14a 項）。第1会期の「まとめ」報告書にあることばは、なぜ養成の必要性がシノドスの歩みを通して普遍的かつもつとも強く浮かび上がったテーマの一つであったかを説明しています。したがって、「宣教するシノドス的教会となるには」という問いに答えるには、効果的な養成の道筋を優先させることが必要であり、とくにすべての人のための生涯養成に注意を払う必要があります。

52. 多くの人々にとって、シノドスの集会に参加することは、シノダリティの理解と実践において養成の機会となっています。このことは、洗礼の尊厳や、靈が神の民にたまものとして授ける「超自然的な信仰の感覚」（『教会憲章』12 項）の意味をよりよく理解したいという強い願いを呼び起こします。したがって、第一に必要なのは、靈がどのように教会に働きかけ、歴史を通して教会を導いていくのかについての知識を深めることです。

53. 文脈のない宣教が存在しないように、特定の文化や固有の歴史をもつ、与えられた場所に根ざさない教会は存在しません。だからこそ、抽象的な養成の取り組みを想定することは不可能です。このような養成は、各地方教会とその集合体、各国司教協議会、そしてそれに相当する東方諸教会の位階的組織によって決定されるべきものです。したがって、本要綱では、シノダリティに関する養成の指針と基本的特徴を示すにとどめ、その後、所与の場の特定の文脈、文化、伝統を考慮に入れて、実践されるべきです。

54. 宣教するシノドス的教会は、耳を傾ける能力に基礎を置き、こうした教会は、宣教において誰一人として自己充足する人はいないこと、そして、すべての人が他者から学ぶべきもの、提供すべき貢献をもっていることを認識すべきです。したがって、耳を傾けるための養成は最初の必須条件です。靈における会話の実践は、神のことばとわたしたちの兄弟姉妹に耳を傾けることがどのように織り合わされるのか、そしてこのダイナミズムによって、いかに靈の声に耳を傾けることを徐々に開かれていくかを経験することを可能にしてきました。こうした方法における養成の重要性を主張する回答が、多く寄せられています。教会には、多様な文化や靈的伝統から生まれた、多様な聞き取り、対話、識別の方法があります。このような多様な仕方における養成を促進すること、また地域の文脈におけるこれらの方法間の対話を促進することが重要です。この点で重要なのは、さまざまな種類の貧困や疎外を経験する人々の声に耳を傾けることです。多くの地方教会が、この課題に対する準備が整っていないと感じており、具体的な養成の必要性を表明していると報告しています。これは、研究部会—2 の作業にゆだねられている要点の一つです。
55. 宣教するためのシノダリティの観点からの養成の目的は、あかし人、すなわち、靈の力（使徒言行録1・8参照）を受けて、共同責任と協力のもとに教会の宣教を担うことのできる男女を養成することです。したがって、養成はキリスト教の入信のダイナミズムに基づくものであり、わたしたちの態度、人間関係、メンタリティ、構造を絶えず回心させていく歩みを伴う、主との出会いの個人的経験を促進することを目指しています。宣教の主体はつねに教会であり、そのメンバー一人ひとりは、洗礼によって救いのあかし人であり、前触れとなる人です。エウカリスチアは、「キリスト教的生活全体の源泉であり頂点です」（『教会憲章』11項）。生活と愛の共同体である家庭は、信仰とキリスト教的実践のための特権的な教育の場です。世代間の交わりにおいて、家庭は共同体の学びやであり、すべての人に他者への配慮を促し、弱者も強者も、子どもも青年も高齢者も、すべての人が受けるべきもの、与えるべきものを数多くもっていることを、目に見える形で示すのです。
56. シノドス的教会では、養成は不可欠でなければなりません。実際、養成はさまざまな考え方や信条、技能の習得を目指すだけでなく、共通の出会い、分かち合い、協力、識別の能力を促進するものでもあります。それゆえ養成は、知的、情緒的、靈的といった人間のあらゆる次元にかかるものでなければなりません。それは純粋に理論的な養成にとどまることはできず、具体的な体験と意味のある同伴を伴うものでなければなりません。とくに青年の間で広まるデジタル文化を含め、各地方教会が生活し働く諸文化についての知識をはぐくむことも同様に重要です。研究部会—3 の活動は、デジタル文化と、この分野における適切な養成の促進にあてられています。
57. 最後に、男女信徒、男女奉獻生活者、叙階された聖職者とその候補者がともに参加する共同体的で、分かちえる養成の必要性が明確に主張されています。そのためには、神学生、司祭、修道者、信徒とともに、女性が養成プログラムへ参加することを促進するため、特別な配慮が必要です。神学部、研究機関、神学校において、女性が教育や養成の役割を担えるようにすることが決定的に重要です。また、司祭、司教、信徒が、女性が教会すでに果たすことのできる役割や仕事を理解するための養成を受けることができるようになることが提案され、さらに、教会生活のあらゆる分野——小教区、教区、信徒団体、教会運動体、新しい共同体、奉獻生活、教会機関、教皇庁——において、これらの機会を効果的に活用することに関する評価が促進されることが提案されます。研究部会—4 の活動

は、宣教するシノドス的な観点から、『司祭養成基本綱要（*Ratio Fundamentalis Institutionis Sacerdotalis*）』の改訂に専念しています。すべての大陸からの要望は、教話のための養成を改善することです。最後に、共同識別において理論的かつ実践的で、種々の地域の文脈に適した、共有された養成に対する必要性も存在します。

宣教のための教会の識別

58. 多様なカリスマを生み出す、唯一の靈は、教会を完全ないのちと神の真理へと導きます（ヨハネ 10・10、16・13 参照）。靈の不断の現存とわざによって、「使徒たちに由来するこの聖伝は……教会の中で進展」（『神の啓示に関する教義憲章』8 項）します。靈の導きによって、神の民は、キリストの預言職を共有する人として（『教会憲章』12 項参照）、「現代の人々と分かち合っている出来事、欲求、願望の中に、神の現存あるいは神の計画の真のしるしを見分け」（『現代世界憲章』11 項）ます。この教会の識別の働きのために、聖靈は、「主が教会に示される新たな道を嗅ぎわける『嗅覚』」（教皇フランシスコ「世界代表司教會議設立 50 周年記念式典における演説』2015 年 10 月 17 日）と表現しうる、「信仰の感覺（*sensus fidei*）」を授けてくださるのであります。
59. 「『靈』が諸教会に告げること」（黙示録 2・7）を聞こうと、互いに耳を傾けるためには、識別とは、それに個人として参加する人と、共同体レベルでともに参加するすべての人が、内なる自由、新しさへの心の開放、神のみ旨に信頼したゆだねという気質を育てるように全力を傾けることです。マリアは、上の部屋にいる使徒の共同体の中心で熱心に祈る存在であり（使徒言行録 1・14 参照）、すべての人にとって、真のシノドス的靈性のための生きた模範、何かを生み出していく導き手です。それは、忍耐と責任をもってみことばに耳を傾け、出来事を観想的に識別することにおいて（ルカ 1・26-38、2・19, 51 参照）、聖靈のわざに対して寛大に心を開いておくことにおいて（ルカ 1・35 参照）、主のわざに対して感謝を分かち合うことにおいて（ルカ 1・39-56 参照）、さらに、イエスがマリアに母として配慮するよう託した（ヨハネ 19・25-27 参照）一人ひとりに具体的で時宜を得た奉仕することにおいて（ヨハネ 2:1-12 参照）、模範であり導き手なのです。
60. わたしたちが分かち合っている共通の使命について、各自が自らの見解を分かち合うことが必要となる限り、まさに、識別の歩みは、具体的な方法で、交わり、宣教、参加を一つにまとめます。言い換えれば、それはともに歩む方法なのです。だからこそ、共同体や社会から取り残された人々の参加に、特別に注意を払いながら、識別の歩みへ幅広い参加を促進することが極めて重要です。
61. 教会の識別すべての出発点は、神のことばに耳を傾けることです。聖書は、神と人類との交わりを示す卓越した証人です。神がご自分の民に語りかけ、今も語りかけ続けていることをあかしするものであり、この語りかけが行われるさまざまな経路を示しています。神は、聖書とともに祈る人々の心に響く、聖書に対する個人的な観想を通して語ります。神は典礼の中で共同体に語りかけます。典礼は、主がご自身の教会に語ったことを解釈する、もっとも重要な場です。神は、母であり教師である教会を通して、民衆の信心も含めた、生きた聖伝と実践を通して語ります。わたしたちがその意味を識別する方法を知つていれば、神は時と空間における出来事を通して語り続けます。さらに、神は自然界を通してその民と交わり、その存在そのものが、いのちを与える聖靈の現存に満ちた創造主の手仕事をわたしたちに指し示します。最後に、神は一人ひとりの良心の中で語り、良心は、「人間のも

つとも秘められた中心であり聖所であって、そこで人間は独り神とともにあり、神の声が人間の内奥で響く」(『現代世界憲章』16項)のです。真の識別は、こうした神のコミュニケーションの経路のどれも無視することはできません。

62. 共同識別は、単なる組織に関するテクニックではなく、キリストと聖霊のうちに生きる教会の生活と宣教の質を高める、要求の高い実践なのです。このため、聖霊の声に耳を傾けながら、主イエスのみ名によって集められている(マタイ18・20参照)という自覚と意志をつねにもって実行されなければなりません。イエスが約束したように、聖霊だけが教会をいのちと真理の充満へと導くことができ(ヨハネ16・13参照)、それによって、意味を渴望する世界にこれらのものがもたらされるのです。神の民が福音をのべ伝え、あかしするという宣教を行う手段は、ここに根ざしています。したがって、エルサレムの使徒共同体が、教会史上初のシノドス的行事を、「聖霊とわたしたちは……決めました」(使徒言行録15・28)ということばで特徴づけることを可能にした、その宣教のための技巧(アート)を、あらゆるレベルで実践することを身につけることが優先事項です。具体的な場、組織、出来事において行われる教会の宣教するシノドス的生活の実践は、こうした精神に基づいて理解され、方向づけられなければなりません。

63. 具体的な手順の中にある選択肢は、その多様性において、基礎となるシノドス的な神学的方法論の要求と一致していなければなりません。シノドスの歩みの体験に基づき、以下の要件など、いくつかの鍵となる要素を特定することができます。(a) エウカリスチアへの参加を含む、個人としておよび共同体として祈りの生活を送ること、(b) 神のことばと現実に耳を傾けることに基づき、個人としておよび共同体として十分に準備すること、(c) 一人ひとりのことばに敬意を払い、深く耳を傾けること、(d) 最小公倍数を見つけるのではなく、もっとも「心を燃やす」(ルカ24・32参照)ものを目指して、あふれ出るものによって、可能な限り幅広いコンセンサスを求めるこ、(e) そのコンセンサスは歩みを導く人々によって形づくられますが、その中で各自の代表性を確認できるよう、参加したすべての人に戻されなければならないこと、です。

64. 識別はつねに「地に足をつけて」行われるものであり、つまり、具体的な文脈の中で、その特殊性と複雑性を認識しながら行われるもののです。したがって、識別は、目の前の問題に関連するさまざまな人文科学、社会科学、経営学の分析的貢献によってのみ恩恵を受けることができます。これは、技術的、科学的な専門知識が最終的な決定権をもつという意味ではありません。むしろ、その目的は「そこから始まる倫理的・霊的道筋の具体的基盤を築く」(『ラウダート・シ』15項)ことです。したがって、これらの専門知識は、他の視点を排除することなく、重要な貢献をする機会が与えられなければなりません。

65. 教会には、識別に対する多種多様なアプローチと、さまざまな確立された方法論があります。この多様性は豊かさです。異なる文脈に適切に適応することで、これらの多様なアプローチを活用することは実り多いものとなるのです。共通善の視点から、それぞれの特徴や搖るぎないアイデンティティを薄めることなく、実りある対話に入るべきです。「靈における会話」が実り豊かであることは、シノドスの歩みのどの段階においても明らかであり、この特別な教会の識別の仕方が、シノダリティの実践にとくに適していると考えられるのです。

66. 各地方教会では、とくに責任ある立場にある人々の間に、識別の文化を広め、育てる養成の機会を提供することが不可欠です。同様に重要なのは、同伴者やファシリテーターの養成であり、彼らの貢献はしばしば、識別のプロセスを実行する上で極めて重要なものです。研究部会—9の作業は、議論の的となっている教義的、司牧的、倫理的諸課題への共有された識別のため、神学的な基準とシノドス的な方法論を準備することに特化しており、この線に沿って展開しています。

意思決定プロセス

67. 「シノドス的教会においては、共同体全体が、そのメンバーの自由で豊かな多様性の中で、ともに祈り、耳を傾け、分析し、対話し、識別し、神のみ旨にできるだけ近い司牧上の決定を行うための助言を提供するよう招かれています」(『教会の生活と宣教におけるシノダリティ』68項)。この声明は断固として実行されることが必要です。シノドス的教会を推進するためには、意思決定とその実施のプロセスへ全員が参加すること以上に効果的な方法を想像するのは難しいことです。こうした参加は、共同体の各メンバーを尊重し、共有された決定という観点からそれぞれの技能とたまものを大切にする、分化した責任に基づいて行われます。

68. このビジョンの実施を促進するためには、こうした意思決定プロセスが、どう実行に移されるのかを考察することが有益です。後者は通常、「識別、意見聴取、共同運営をともに実施することを通じて」(同、69項)、従事し、作成する段階(他の言語でも使用される、英語の専門用語によれば「デシジョン・メイキング」)を含みます。これは、最終的には権能を有する権威者(たとえば、教区／東方諸教会教区では司教)の責任である、その後に下される決定に情報を与え、それをサポートするものです。この二つの段階の間には競争も対立もなく、それらが組み合わさることで、下された決定が可能な限り神のみ旨に合致したものとなるように貢献するのです。「物事を解決することはシノドス的な働きであり、決定は奉仕者としての責任です」(同)。

69. 多くの場合、現行法規はすでに、決定の前に、権威者が意見聴取を行う義務を規定しています。この教会による意見聴取を省略することはできず、また、それが行わなかつたかのように進めてはならないことを権威者に義務付けているため、聞き取りの域をはるかに超えています。意見聴取から出た意見には拘束力はないため、法的には権威者の自由は保たれますが、一般的な合意が生まれた場合、権威者は納得のいく理由がない限り(*sine praevalenti ratione*、『カトリック新教会法典』第127条2項2)、そこから逸脱することはできません。もし権能を有する権威者がそのようなことをすれば、意見聴取を受けた人々から孤立し、彼らを結びつけるきずなを傷つけることになります。教会において権威の行使は、恣意的な意志の押しつけではなく、むしろ、神の民の一致に仕える奉仕職として、靈が要求するものを求める共通の探求の中で、稳健な力として機能するのです。

70. シノドス的教会では、司教、司教団、教皇が意思決定する責任は、キリストによって確立された教会の位階構造に根ざしているので、奪うことのできないものです。しかし、それは無条件ではありません。とりわけ地方教会の参加型の諸団体によって実施される場合、適切な識別の結果として出される意見聴取のプロセスに現れる方向性を無視することはできません。シノドス的教会の意見聴取の目的は、司教を人々の声に従わせ、前者を後者に従属させることではなく、すでに下された決定をより受け入れやすく見せるための手段を司教に提供することでもなく、むしろ聖靈に従順に、共有され

た決定へと導くことなのです。したがって、意見聴取と審議との間のいかなる対立も不適当です。教会においては、審議はすべての人の助けによって行われるのであって、その職責によって決定を下す司牧的権能なしには決して行われません。こうした理由から、『新教会法典』に繰り返し見られる「参考投票権のみ」(*tantum consultivum*) という表現は、意見聴取の価値を低下させるものであり、改訂されるべきです。

71. 状況の特殊性に合わせて、真にシノドス的な意思決定プロセスにいのちを与えるあらゆる可能性をさらに実行していくかは、各地方教会次第です。今回のシノドスが成功裏に実施されるかは、このことに大きくかかっているため、これは非常に重要かつ緊急な課題です。具体的な変化がなければ、シノドス的教会のビジョンは信用されません。これでは、シノドスの歩みから力と希望を得てきた神の民のメンバーが離れてしまいます。このことはとりわけ、各国司教協議会から寄せられた多くの回答で求められているように、起草し、意思決定して、実施するプロセスへの女性の効果的な参加に当てはまります。

72. 最後に忘れてはならないのは、意見聴取、共同識別、シノドス的意思決定のプロセスは、それに参加する人々が、自分自身の理性的な意見を形成できるように、すべての関連情報に効果的にアクセスできることを必要とするということです。プロセスを開始する権威者は、このことを確約する責任があります。健全なシノドス的な意思決定プロセスには、適切なレベルの透明性が必要です。同様に、意見聴取において意見を表明する人が負う任務の繊細さと、特別な責任を認識することも重要です。

透明性、説明責任、評価

73. シノドス的教会には、透明性と説明責任の文化と実践の両方が必要です。それらは、共通の使命のためにともに歩み、共同責任を果たすために必要な、相互の信頼をはぐくむために不可欠です。教会においては、説明責任を果たすことは、一義的に、社会と組織の必要に応えるためなのではなく、むしろその基盤は、交わりの神秘としての教会の本性そのもののうちにあります。

74. 新約聖書には、初代教会の生活の中で、教会の交わりを守ることに大きく関係する説明責任の実践が見られます。使徒言行録の11章はその一例を示しています。異邦人であったコルネリウスに洗礼を授けてエルサレムに戻ったペトロを、割礼を受けた信者たちが非難し、「あなたは割礼を受けていない者たちのところへ行き、一緒に食事をした」(使徒言行録11・2-3) と言いました。ペトロは、自分の行動の背後にある理由を述べることによって、それに答えていました。このように、共同体の前での自分の奉仕職の説明責任は、使徒たちの時代にまでさかのぼる教会のもっとも古い伝統に属するものです。キリスト教の「スチュワードシップ」の神学は、権威の行使を理解し、透明性と説明責任についての考察を位置づけるための枠組みを提供します。

75. 現代において、教会における、また教会による透明性と説明責任の要求は、財政的な不祥事や、さらには未成年者や社会的弱者に対する性的虐待やその他の虐待によって信頼性が失われた結果として生じています。透明性と説明責任が欠如すると、聖職者主義が煽り立てられます。聖職者主義は、聖職者に与えられた権威の行使について、聖職者は誰に対しても責任を負わないという暗黙の前提に基づいているのです。

76. もしシノドス的教会が歓迎される教会でありたいと願うのであれば、説明責任と透明性は、権威のレベルだけでなく、すべてのレベルにおいて、その行動の中核をなすものでなければなりません。しかし、権威ある立場にある人は、この点においてより大きな責任を負っています。透明性と説明責任は、性的虐待や経済的虐待に限定されるものではありません。司牧計画、宣教方法、たとえば教会内の労働条件といった教会による人権尊重の手段などにも関わることです。
77. 上長に対する説明責任の慣行は何世紀にもわたって守られてきましたが、共同体に対する権威者の説明責任の側面は回復されなければなりません。透明性は教会における権威行使の一つの特徴でなければならないのです。今日、あらゆる種類の奉仕者の責任がどのように行使されているかを、定期的に評価する仕組みと形式が必要です。非道徳的な意味で実施される「評価」こそが、奉仕者たちが迅速に修正することを可能にし、より良い奉仕を行うための成長と能力を育てるのです。
78. 運営の基準や機構に関し、教会法上の条文すでに規定されていることを遵守することに加えて、市民法による規制の枠組み、社会的期待、その分野における専門能力の実際の利用可能性に基づいて、さまざまな状況に適した、透明性と説明責任のための効果的形式と手順を構築することは、各地方教会と、とりわけその集合体（つまり教会管区、各国司教協議会／東方諸教会の位階的組織）の責任です。しかしながら、資源が乏しい場合であっても、教会は、透明性と説明責任の文化の方向性に向けて、その働き、エース、メンタリティを発展させるよう努めていきます。
79. とりわけ、それぞれの状況に適した形で、少なくとも以下のことを保証することが必要であると考えられます。 a) 経済問題評議会の効果的な運営、b) 神の民、中でも、司牧計画や財政計画に関してもっとも能力のあるメンバーの効果的な関与、c) 教会とその諸機関の物品と財源の管理運営を透明にする、可能な限り外部監査人の認証を受けた、年次財務報告書の作成と公表（実際に見ることのできる形での）、d) セーフガード（未成年者と社会的弱者の保護）、女性の権限ある地位への昇進、ならびに意思決定とその実施への参加促進の分野における取り組みの説明を含む、宣教実績に関する年次報告書、e) 教会内のあらゆる奉仕職を実践する人、およびあらゆる地位に就いている人の業績に関する定期的な評価手順。これらは、シノドスの歩みとその実行の信憑性にとって、極めて重要で、緊急性のある要素です。

第3部—場

宣教するシノドス的な教会生活、それが構成する重要な関係、そして教会の発展を可能にする道筋は、「場」の具体性と特殊性、すなわち、教会は所与の文脈と文化の中に置かれているということを見落としてはなりません。第3部は、ピラミッド型モデル（つまり、小教区、地区、教区／東方諸教会教区、教会管区、司教協議会／東方諸教会の位階的組織、そして普遍教会）にしたがって、連続するレベルや段階によって場を秩序づけるような場に関する固定的ビジョンを克服するよう、わたしたちに求めています。これは決してわたしたちのビジョンではありません。諸教会間の関係のネットワークとたまものの交換は、直線的な形としてではなく、つねに関係の網の目として織り成されてきました。それらは、教皇が恒久の、目に見える原理と基礎である一致のきずなの中に集められています。この意味で、教会の普遍（カトリック）性は決して抽象的な普遍主義（ユニバーサリズム）とは一致しないのです。さらに、急速に変化する空間の概念の中で、教会の活動を純粋に空間的な境界線の中に閉じ込めることは、教会を、致命的となる「現状維持政策」の中に閉じ込め、憂慮すべき司牧上の過剰さを生み出し、人口のもっともダイナミックな部分、とくに若者にアプローチできなくなります。そうするのではなく、場は相互依存の観点から理解されなければなりません。それは、諸教会や、それらが作り出す集合体との関係の中で具体化され、意味の一致を帶びてきます。ローマの司教と、彼と交わる司教団に義務づけられている一致への奉仕は、この観点を考慮に入れ、その行使に必要な、適切な組織形態を見出さなければなりません。

ともに旅する諸領域

80. 「コリントにある神の教会へ…」（一コリント1・2）。福音を告げ知らせることによって、男女の心に信仰を目覚めさせ、その場に教会が設立されます。教会は、場と文化に根ざすことなく、場と文化の間に築かれた関係なしには理解できないものです。場の重要性を強調することは、特殊主義や相対主義に屈服することを意味するのではなく、空間と時間の中で、救い主である三一の神の顕在に忠実であるという共通体験が形づくられる具体性を高めることなのです。場という次元によって、この体験がさまざまな形で生成的に多様であることと、特定の文化的・歴史的文脈にそれらが根ざしていることが保持されるのです。典礼的、神学的、靈的、学術的な伝統の多様性は、この多様性が教会をどれほど豊かにし、素晴らしいものにしているかを示しています。諸教会の交わりは、それぞれが地域的な具体性をもちながら、唯一単一の教会における信者の交わりを表し、それによって、抽象的で均質化された普遍主義へ堕落することを避けられるのです。

81. 諸文化の多元性と、それらの間の出会いと対話の実りは、教会生活の一つの条件であり、その普遍（カトリック）性を表現しており、それを脅かすものではありません。救いのメッセージは不変です。「からだは一つ、靈は一つです。それは、あなたがたが、一つの希望にあずかるようにと招かれているのと同じです。主は一人、信仰は一つ、洗礼は一つ、すべてのものの父である神は唯一であつて、すべてのもの上にあり、すべてのものを通して働き、すべてのもの内におられます」（エフェソ4・4-6）。このメッセージは多様な形をとり、多様な民族、文化、伝統、言語の中で表現されています。この多様な形を真摯に受け止めることによって、霸権主義的傾向を回避し、救いのメッセージを

教会生活とその典礼、司牧、道徳上の表現に関する单一の理解に還元してしまうリスクを軽減します。諸教会間のたまものの交換によって可視化され、ローマの司教を頭とする司教団の一致によって保証されるシノドス的教会の中の関係のネットワークは、決して画一化されることのない、一致のダイナミックな守護者なのです。

82. 今日、具体的文脈に根ざした教会、というこのビジョンは、現代の社会文化的状況に遭遇し、与えられた一つの地に根ざす、というわたしたちの経験を大きく変化させています。場とは、もはや純粹に地理的、空間的な用語で理解されるものではなく、むしろ、わたしたちが過去よりも動的、流動的な関係のネットワークと文化に属していることを指し示すものなのです。この現実は、異なる場の概念に基づいて構成される教会の組織形態に課題を与えます。このためにはまた、人々の生活の中で唯一の真理を実現するために、互いに矛盾しない、異なる文脈に適合した、分化した基準を採用することが必要となります。

83. 都市化はこの変化の一つの要素です。今日、人類史上初めて、人類の大半が農村部ではなく都市部で暮らしているわけです。ある場への帰属意識は、都市という文脈では異なる形をとり、そこでは地元を構成する境界線が異なる方法で形成されます。大都市では、小教区だけでなく教区の境界線をも越えるのに、地下鉄で数駅しかかかりません。多くの人々が一日に何度もこの旅をしています。日常的に、多くの人が異なる教会地域の間を移動しています。

84. 第2の要因は、グローバル化した世界における人の移動の増加です。難民や移住者はしばしば活気ある共同体を形成し、信仰の実践を拡大させ、その結果、彼らが定住する場をより多様性のあるものにしています。同時に、彼らは出身国とのつながりや関係を、多くの場合デジタルメディアのおかげで維持しています。彼らはしばしば、複数の地域的、文化的、言語的なグループに同時に属する経験をします。出身国の共同体は、一方ではメンバーの減少を経験し、ときには生き残りをかけて奮闘することもあります。他方で、彼らの関係性や文化的基盤は世界中に拡大します。第1会期で指摘されたように、この点で象徴的には東方諸教会の状況です。もし現在の移住率が続けば、教会法上の領域 (canonical territories) 内に住む人よりも、ディアスポラになる人のほうが多くなりえます（「まとめ」報告書 6c 項参照）。いずれにせよ、純粹に地理的な用語で場を定義することは、ますます時代錯誤になっていくでしょう。研究部会—1は、このことが東方諸教会とラテン典礼教会の関係にもたらす課題について考察するよう求められています。

85. 最後に、とりわけ若者の間における、デジタル文化の広がりを見過ごすことはできません。デジタル文化は、空間と時間の経験や概念に根本的な影響を与え、コミュニケーション、人間関係、信仰など、人間のあらゆる活動を再構築するものです。第1会期が「デジタル文化は別個の宣教領域というよりも、現代文化における教会の重要なあかしの一側面」（「まとめ」報告書 17b 項）と述べているのは偶然ではありません。研究部会—3は、この課題の研究に専念しています。

86. このような社会と文化のダイナミズムにより、教会は、宣教のために自らの地域的側面の意味についてあらためて考えるよう促されます。人生とはつねに物理的な文脈と具体的な文化の中で繰り広げられるものであることを忘れることなく、場の、純粹に空間的な解釈から脱却することが必要です。場とは、たとえ、とくに教会の場であっても、単なる空間ではなく、人間関係を発展させる環境であり、ネットワークであり、人々に根拠と宣教の基盤を提供するものです。知性と感情のシノドス

的回心は、教会の現実がシノドス的に改革されることを伴わなければなりません。しかしながら、これは司牧活動を、選定による帰属へとゆだねることを意味するではありません。その目的は、あらゆる男女に出会うことなのです。

87. この改革は、諸教会の交わり (*communio Ecclesiarum*) の中で明確化された、聖なる神の民としての教会の理解に基づいて行われなければなりません。各地方教会でシノドスの歩みを開始することは、全教会の一致を損なうものではなく、むしろ神の民の多様性と普遍性を表現するものであることが、経験によって示されています (『教会憲章』22 項参照)。また、それはローマの司教の一致の奉仕職を危うくするものではなく、むしろ強化するものです。わたしたちは教会の諸組織から、教会について考え始めるわけではありません。実際、最高位のものも含め、宣教活動の論理の中で、これらは再考されなければなりません。

88. ローマの司教の奉仕職を全教会の目に見える一致の原理と考え、各司教の奉仕職を各地方教会における目に見える一致の原理として考えることで、先の公会議は、キリストの神秘的ながらだである教会はまた、諸教会のからだであり、その中に、またそこから唯一单一のカトリック教会が存在すると明言することができました (『教会憲章』23 項参照)。このからだは、以下のものから成っています。 (a) 各自分が一人の司教にゆだねられている、神の民の部分としての、個別の諸教会、(b) 交わりの事例が、第一に位階的組織によって代表される、諸教会の集合体、(c) 諸教会の交わりとしての教会が、司教的 (*cum Petro*) きずなと、位階的 (*sub Petro*) な交わりの中で、ローマの司教の周りに集められた司教団によって表現される、全教会 (*Ecclesia tota*)、です。教会組織の改革は、このような教会の秩序だった定式化に従わざるをえないのです。

唯一单一のカトリック教会のうちにある各地方教会

89. その本性上、地方教会とは、教会全体の宣教するシノドス的生活を、わたしたちがより直接的に体験する場です。各国司教協議会から提出された回答は、交わりと宣教への参加の文脈としての各小教区、キリスト教基礎小共同体について語っています。サクロファノ (イタリア) に集まった小教区司祭たちが述べているように、「小教区のメンバーは、喜びと悲しみ、希望と葛藤のときに、祈りと礼拝、奉仕とあかしのために、イエスの名によって集められた、宣教するイエスの弟子であり、そうなるのです」。神はこれらの教会の現実の中で働いています。同時にわたしたちは、宣教的な創造性に奉仕する、諸共同体の一つの共同体として理解される小教区の大いなる柔軟性を活用するために、もっと働かなければならないと自覚しています。

90. 今日、各地方教会もまた、キリスト教生活の新旧の表現である諸団体や共同体によって構成されています。とりわけ、奉獻生活の会と使徒的生活の会は、各地方教会の生活と宣教活動の活力に大きく貢献しています。信徒団体、教会運動体、新しい共同体も同様です。今日、教会への帰属は、形式的に地理的に定義された拠点に属するのではなく、組織的なつながりに関係する、ますます多くの形で表現されるようになっています。このような多様な形態は、宣教的志向と、それぞれの状況において主が何を求めておられるのかという教会的識別に照らして推進されなければなりません。この多様な形態を活性化し、一致のきずなを大切にすることは、教区司教／東方諸教会教区の司教の特別な権能に属しています。研究部会—6 は、これらの側面について考察するよう託されています。

91. シノドスの歩みのこれまでのさまざまな段階と同様、今回の『討議要綱』の起草に先立つ意見聴取においても同じことが起きています。つまり、受け取った多数の回答は、さまざまな形態の小教区・地区・教区／東方諸教会教区の各評議会を、司牧活動の計画、組織化、実行、評価のための不可欠な道具と見なし、それらを拡大する必要性を指摘していることです。これらの組織は、すでに施行されている既存の教会法によって想定されています。適切な適用がなされれば、これら組織は、シノドスの歩みを具体的な形にするためにさらに適していることが証明されるでしょう。これらの評議会は、教会的な識別とシノドス的な意思決定の対象となり、また、説明責任の実践と権威ある立場にある人々の評価の場となることができます。したがって、これは、効果的で迅速な衝撃をもたらす変化につながる、シノドスの提案と方向づけを迅速に実施するために行動すべきである、もっとも有望な領域の一つです。

92. 多くの回答は、この方向に進むためには、これらの組織の概要とその運営方法を再構築する必要であることを指摘しています。重要なことは、透明性と説明責任の文化を促進するために、メンバーがどのように任命されるかに注意を払い、その構成が、彼らが奉仕する共同体（小教区、教区／東方諸教会教区）のそれを反映するようにすることです。したがって、メンバーの過半数が、権威者（小教区司祭や司教）によって選ばれるのではなく、別の方法で指名され、その共同体や地方教会の現実を効果的に表現できることが必要です。

93. 同様に、これらの組織の構成の中に、女性、若者、貧困や周縁化された状況にある人の参加を促進するために、これらの団体のメンバー構成に注意を払わなければなりません。さらに、第1会期が強調したように、これらの組織には、共同体の生活と奉仕を編成する人だけでなく、使徒として宣教する気質を備えた、日常生活の現実と社会の文脈の中で信仰をあかしするよう専心する男女が含まれることが基本となります（「まとめ」報告書 18d 項参照）。そうすることで、これらの組織が実践する教会的な識別は、より大きく開かれた姿勢と、現実と多様な視点を分析する能力から恩恵を受けるでしょう。最後に、多くの回答が、現行教会法では、設置が任意となっている評議会を義務化する要望について指摘しています。

94. 司教協議会の中には、改革の経験を分かち合い、すでに実施されている良い実践を確認しているところもあります。その中には、キリスト教基礎小共同体、小教区、地区レベルの司牧評議会から、教区司牧評議会に至るまでのネットワークを作ることが含まれています。意見聴取と耳を傾けるモデルとして、教会会議をあらゆるレベルで開催し、他の諸教会や教会共同体、地域に存在する他宗教、そのキリスト教共同体がともに歩む地域社会からの意見を含むよう、意見聴取の幅を広げられるよう試みることが提案されています。

教会の一致を形づくるきずな

95. 第1部で概説したたまものの交換という共同体的視野は、教会間の関係を刺激するものです。それは、教会の一致を形づくるきずなを強調することと、各地方教会がその歴史と伝統をもって生きている文脈に結びついた特殊性を理解することとを結びつけるものです。シノドスの仕方を採用することで、すべての教会がすべての問題に関して、必ず同じペースで進まなければならないという考えを克服することができます。それどころか、ペースの違いは正当な多様性の表現であり、たまものの交

換と相互の豊かさの機会として評価されうるのです。それを実現させるためには、この地平を具体的組織と実践に具体化する必要があります。「宣教するシノドス的教会となるには」という問い合わせるには、そうした組織と実践を特定し、促進することが必要です。

96. 東方諸教会の位階的組織／各国司教協議会は、教会間のつながりを作り、経験を共有し、統治と司牧計画を分権化するための基礎となる道具です。「第二バチカン公会議でいわれたとおり、古代の総大司教教会の制度にあったように、司教協議会は『その団体意識が具体的に実現されるよう、今日、多様かつ豊富な手段を講じること』（『教会憲章』23項）ができるのです。しかし、公会議のこの願いは十分に実現されてはいません。なぜなら、各司教協議会を真正な教理についての権威をも含んだ具体的権限の主体として認める司教協議会規定が、いまだ十分に確立されていないからです」（使徒的勸告『福音の喜び』32項）。宣教において、いかにシノドス的教会となるかを模索するには、この問い合わせ取り組む必要があります。

97. 今回のシノドスの歩みにおいて、これまでに収集されたすべてのものから、以下のような提案が提出されています。（a）各国司教協議会を教義上の権威を与えられた教会主体として認め、多面的な教会の枠組みの中で社会文化的多様性を受け、異なる社会文化的文脈に適した典礼的、学問的、神学的、靈的表現の価値を認めること、（b）実施されるべき具体的な改革を特定するために、司教協議会／東方諸教会の位階的組織の機能、および司教職と聖座との関係についての実際の体験を見直すこと。研究部会—7が担当する、アド・リミナ訪問は、この見直しに合致する背景となりうるでしょう。（c）すべての教区／東方諸教会教区が、教会管区と司教協議会／東方諸教会の位階的組織に割り当てられるようにすること（『教会における司教の司牧任務に関する教令』40項参照）。

98. すべての地域にまたがる大陸会議を招集することは、現在のシノドスの歩みの革新であり、「キリスト信者の生活の全領域にわたって、より深い適応」（『教会の宣教活動に関する教令』22項）を追求するために、「おののおのの広範な社会的・文化的地域の」特殊性を尊重するようにという公会議の教えを、より首尾一貫した形で実行する方法でした。このような経験や、いくつかの地域の教会が歩んできた道のりは、たとえば、教会会議や各国司教協議会を通して、わたしたちがどのようにシノドス的で団体性を有するダイナミズムを、より適切な組織的な表現として与えることができるのかという問題を提起しています。これらの組織には、大陸や地域における意見聴取と意思決定の調整を行う働きを託することができます。また、文書の起草や意思決定・実施のプロセスに、多様な教会関係者を含めるために、識別の方法を開発することもできます。さらに識別はまた、多様な状況に適応した形で、市民団体、他宗教の代表者、カトリック以外の団体、さらに社会全体に耳を傾け対話する空間をも含めるべきであることが提案されています。

99. 地域においてシノドス的対話は、終わりなく継続されるべきであると望まれており、特定の地域において効果的な信仰のインカルチュレーションが必要なことから、教会管区のものであれ全体的なものであれ、特定の評議会の制度に対する新たな理解へとわたしたちは駆り立てられます。こうした評議会の定期開催は、教会史の大部分にわたって義務であったのです。シノドスの道を歩んできた経験に基づけば、司教たちの会議と、信者のメンバー（司祭、助祭、男女奉獻生活者、男女信徒）によって構成される教会会議を一緒にする形も考えられます。後者のメンバーは、関係する教区／東方諸教会教区の司牧評議会から委任されるか、または、その地域の教会の多様性を反映するような、何ら

かの他の方法で指名されます。これを支援するために、特定の評議会の結論の承認 (*recognitio*) 手順は、タイムリーに公表されるように改革されるべきです。

ローマの司教の一致への奉仕

100. 「宣教するシノドス的教会となるには」という問い合わせるには、また、シノダリティ、団体性、首位権を結びつけるダイナミズムを再検討することも必要で、それによって、そのダイナミズムが具体的な表現を見出す諸組織の関係を統括することができるのです。

101. 現在のシノドスの歩みは、「教会という共同体の中にも、独自の伝統を保つ諸部分教会が合法的に存在し、しかもペトロの座の首位権は変わることなく存続する。このペトロの座は愛の全集団を主宰し、合法的な多様性を保護し、また同時に部分的なものが統一を傷つけることなく、むしろそれに役立つように配慮する」(『教会憲章』13項) という公会議の宣言が有する真理を示してきました。この役割によって、ローマの司教は、全教会の一致の目に見える根源として(同、23項参照)、シノダリティの保証人であるのです。教皇は、シノドス(世界代表司教会議)を招集し、主宰し、その結果を確認することによって、全教会をシノドス的働きへと招きます。つまり、教会がシノドス的な様式と形態で成長することを保証することが、教皇がケアすべきことなのです。

102. 教皇フランシスコが促し、多くの司教協議会が要請しているように、ペトロの奉仕職の実施形態に関する考察は、「健全な『脱中央集権』」(『福音の喜び』16項)の観点からもなさるべきです。使徒憲章『プレディカテ・エバンジェリウム』(2022年3月19日)が提示した定式によれば、これによって必然的に、「『教師として、(また司牧者として)の司教の適切な任務』を遂行する中で、司教が熟知しており、教義、規律、交わりに関する教会の一致に影響しない諸課題を解決する権限を、司教の権能にゆだねる」こととなり、「この改革では、教会という具体的な「交わりの神秘 (*mysterium communionis*)」の実りであり表現である共同責任の精神をつねに抱きながら行動するのです」(第2章2)。

103. これを進めるために、最近の自発教令『コンペテンツィア・クアスダム・デチュルネーレ』(2022年2月15日)の路線に従うことができるでしょう。この自発教令により、「普遍教会における法規の一致を守ることを意図した『教会法典』の諸条項に関する権能のうちのある一定領域」と、「交わりの教会のダイナミズム」に基づく「地方教会および教会諸組織における執行権」(序)が割り当てられます。

104. さらに、教会法の法規を起草することは、シノドス的なスタイルを行使する場ともなりえます。規則の作成は、単に権威によって与えられた権能の行使を意味するのではなく、真の教会の識別と考えられるべきです。たとえ権威者が、立法するすべての特権を単独で享受していたとしても、そうすることで、権威者は、正義の必要性に、靈において耳を傾ける実りである法令を公布するために、シノドス的な仕方で行動することができ、またそうすべきなのです。

105. すでに述べた使徒憲章『プレディカテ・エバンジェリウム』は、教皇庁による、ローマの司教と司教団に対する奉仕を、シノドス的かつ宣教的な方法で形づくっています。透明性と説明責任を支えるために、その業務は定期的な見直しが行われ、独立した機関(枢機卿評議会とシノドスが選出した司教評議会の両方、またはいずれか一方)にゆだねられるべきです。研究部会—8は、「教皇の代理

者」（訳注：教皇大使など）の役割をシノドス的な宣教の観点から検討し、その働きを評価する仕方を探ることに専念します。

106. 2023年10月のシノドス総会は、第1会期の成果の見直しを進める必要性を示しました（「まとめ」報告書20j項参照）。この見直しは、使徒憲章『エピスコパーリス・コムニオ』によって、シノドスが、時々に開催される行事から、空間的にも時間的にも拡大する教会の歩みへと変化したことを無視することはできません。全教会のレベルで、シノダリティと団体性を実践する場の中で、世界代表司教会議は際立っています。パウロ六世によって全教会のために、教皇の配慮のうちに、親密な形で参加するために招集された司教会議として発足したこのシノドスは、段階的な歩みの形で、今や、シノダリティ、団体性、首位権の間のダイナミックな関係が実現され、育てられる場となっています。聖なる神の民全体、各自の部分をゆだねられた司教たち、そして教会の一致の原理としてのローマの司教は、それぞれの役割にしたがって、シノドスの歩みに全面的に参加します。こうした「参加」は、ローマの司教を中心に集まるシノドス総会によって明示され、その構成において、「一致の秘跡、すなわち司教たちのもとに一つに集められ秩序づけられた聖なる民」（『典礼憲章』26項）として、教会の多様性と普遍性を示しています。

107. 2021-2024年シノドスのもっとも重要な成果の中で、エキュメニズムに対する衝動の強さとそれを示す約束があります。また、このような観点からペトロの奉仕職の行使の問題を取り上げ、「新しい状況に」（『キリスト者の一致』95項）に開放することも有益でしょう。最近、キリスト教一致推進省が発行した文書、『ローマの司教：エキュメニズム対話における首位権とシノダリティならびに回勅「キリスト者の一致」への応答』は、さらなる研究のための洞察を提供しています。この主題は、教会実践における、キリスト教一致の旅がもたらす果実の受容に専念する、研究部会—10の働きの一部となっています。

108. 第1会期における他の諸教会や教会共同体からの友好使節の参加によって提供される豊かさによって、わたしたちは、東方教会と西方教会の両方において、エキュメニズムのパートナーによってどのようにシノダリティが実践されているかについての理解と評価を深めるように招かれています。エキュメニズム対話は、シノダリティと教会一致についての理解を深めるための基礎です。とりわけ、この対話は、共通の、緊急の関心事に関する意見聴取と識別の諸形態を含む、真にエキュメニカルなシノドス的実践を、わたしたちに想像させる原動力となります。この可能性の根底にあるのは、わたしたちが一つの洗礼において一致しているという事実であり、そこから神の民のアイデンティティと、交わり、参加、宣教のダイナミズムが生まれるのです。

むすび—世にあるシノドス的教会

109. この世に存在するものはすべてつながっており、他者への飽くなき憧れを帶びています。すべては関係性への招きであり、究極的には、誰一人として、またいかなるものも自己充足するわけではないという事実のあかしなのです。キリスト教の啓示の光の中で観想するとき、全世界は、それを超越し、かつ活気づける存在の秘跡としてのしるしとなり、それは神との出会いをもたらし、最終的に、神がその聖なる山で用意する終わりの日の祝宴において完成する、違いがもたらす共生的社會性の中で成就するのです。

110. 教会は、復活の宣言によって変容させられ、イザヤの見た幻が息づき、生きる場となることで、「弱い者の砦、苦難に遭う貧しい者の砦、豪雨を逃れる避け所、暑さを避ける陰」(イザヤ 25・4)になろうとしています。このようにして、教会は、み国へとその心を開くのです。教会のメンバーが主の靈に導かれ、それまで垣間見ることのなかった地平に身を置くとき、彼らは計り知れない喜びを経験します。その素晴らしさ、謙遜さ、単純さにおいて、これこそが、わたしたちが引き受けるようシノドスの歩みが招く、教会の在り方の継続的回心なのです。

111. 回勅『兄弟の皆さん』は、わたしたちが復活したキリストの姉妹であり兄弟であると理解するようにという招きを示し、これを身分としてではなく、生き方として提案します。この回勅は、わたしたちが生きている時代と、神が用意した共生のビジョンとの対比を強調します。イザヤが名指しした喪のベール、覆い、そして涙は、わたしたちの時代にも存在しています。それは多くの場合、わたしたちがますます互いに孤立し、世の中の暴力と分断化が進み、わたしたちがいのちの源泉から引き離されてしまった結果なのです。この『討議要綱』は以下のことを問いかけています。宣教するシノドス的教会となるにはどうすればよいか。深く耳を傾け対話するにはどうすればよいか。わたしたちの個人として、共同体としての洗礼召命のダイナミズムに照らして共同責任を果たすにはどうすればよいか。共通善のために靈が各自に注ぐカリスマにすべての人が参加し、それを分かち合うために、組織と手順を変革するにはどうすればよいか。奉仕として権力と権威行使するにはどうすればよいか。これらの問い合わせの一つひとつが、教会に対する奉仕であり、その行動を通して、現代のもっとも深い傷をいやす可能性に向けての奉仕なのです。

112. 預言者イザヤはその託宣の最後を、賛美の歌で締めくくっています。「この方こそわたしたちの神。わたしたちは待ち望んでいた。この方がわたしたちを救ってくださる。この方こそわたしたちが待ち望んでいた主。その救いを祝って喜び躍ろう」(イザヤ 25・9)。神の民としてこの賛美にあずかり、希望の巡礼者として、救いの「よい知らせ」を待ち望む人々に向かって、シノドスの道を進み続けましょう。

目次

序	I
3年間の歩み	II
第2会期のための作業ツール	V
基礎的理解	1
教会、神の民、一致の秘跡	1
シノダリティが共有する意味	2
多様性における調和としての一致	3
キリストにおける姉妹、兄弟：刷新された互恵関係	4
回心と改革への呼びかけ	6
第1部—関係	7
キリストと靈のうちに：キリスト教入信	7
神の民のために：種々のカリスマと奉仕職	8
叙階された奉仕者とともに：調和の奉仕で	11
諸教会の間と世界の中で：交わりの具体性	12
第2部—道筋	15
統合的で共有された養成	15
宣教のための教会の識別	17
意思決定プロセス	19
透明性、説明責任、評価	20
第3部—場	22
ともに旅する諸領域	22
唯一単一のカトリック教会のうちにある各地方教会	24
教会の一致を形づくるきずな	25
ローマの司教の一致への奉仕	27
むすび—世にあるシノドス的教会	29
目次	30